【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年5月31日

【事業年度】 第 2 期(自 2015年 3 月 1 日 至 2016年 2 月29日)

【会社名】 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス

【英訳名】 BELLSYSTEM24 H LDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 СЕО 柘 植 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6843-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 松 村 一 三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6893-9827

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 松 村 一 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社グループは、1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四を前身としております。設立後、順調に業容を拡大してまいりましたが、より機動的な経営判断に基づくグループ戦略の展開を図るため、2005年1月に東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。上場廃止後、数度にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しております。

(1)株式会社ベルシステム二四の設立

1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四(1992年8月に「株式会社ベルシステム24」に商号変更。以下、「旧ベルシステム24」と言う。)は、電話による秘書代行業務に着目し、1982年10月に電話転送機による24時間電話業務代行サービス及び夜間、休日におけるクレジット申込み電話受付業務を開始いたしました。その後、通信販売の電話注文受付業務、自動車事故報告の電話受付業務の開始等により業容を拡大し、1994年12月に日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧ベルシステム24 の株式上場の推移は、以下の通りであります。

1994年12月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録

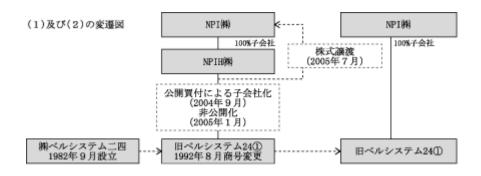
1997年2月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

1999年11月 東京証券取引所市場第一部に指定

2005年1月 東京証券取引所市場第一部の上場廃止

(2) NPIホールディングス株式会社による旧ベルシステム24 の公開買付けと非公開会社化

2004年8月のソフトバンクグループとの包括的業務提携の一環でBBコール株式会社(現 株式会社ベルシステム24)の全株式を取得し100%子会社とすること等、同社への投融資等を実施するため、旧ベルシステム24 は日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社(現 シティグループ・キャピタル・パートナーズ株式会社。以下、「NPI㈱」と言う。)の子会社であるNPIホールディングス株式会社(以下、「NPIH㈱」と言う。)を割当先とする第三者割当増資を行いました。さらに、旧ベルシステム24 はNPI㈱の有するリソースを最大限に活用し経営戦略を迅速に遂行する経営体制を整備することが不可欠であると判断し、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を取得した上で2004年9月に同社による旧ベルシステム24 の公開買付けに賛同いたしました。そして、かかる事業再構築計画の一環として、公開買付け終了後、同法に基づく金銭の交付による株式交換を行い、NPIH㈱の完全子会社となり、2005年1月に非公開会社に移行いたしました。なお、2005年7月21日付で締結された地位移転に関する覚書により、NPI㈱がNPIH㈱より旧ベルシステム24 の全株式を譲り受けております。

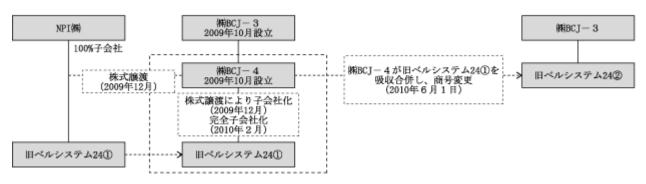


有価証券報告書

(3)株式会社BCJ-4による旧ベルシステム24 の子会社化及び吸収合併

グローバル・プライベート・エクイティファームであるベインキャピタル・パートナーズ・LLC(以下、「BCP」と言う。)が投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-3(以下、「㈱BCJ-3」と言う。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-4(以下、「㈱BCJ-4」と言う。)が2009年10月29日に設立され、2009年12月30日に㈱BCJ-4が旧ベルシステム24 の株主であったNPI㈱より旧ベルシステム24 の普通株式(議決権比率100%)を取得し、2010年2月に完全子会社化いたしました。その後、㈱BCJ-4は、2010年6月1日に旧ベルシステム24 を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24(以下、「旧ベルシステム24」と言う。)に商号変更いたしました。

(3)の変遷図



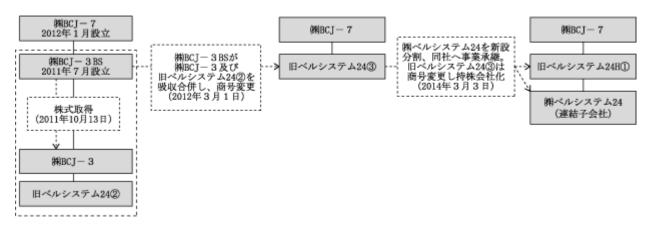
(4)株式会社BCJ-3BSによる旧ベルシステム24 の吸収合併

BCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-7(2012年1月16日設立。以下、「㈱BCJ-7」と言う。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-3BS(2011年7月19日設立。以下、「㈱BCJ-3BS」と言う。)が設立され、2011年10月13日に㈱BCJ-3BSが旧ベルシステム24 の親会社である㈱BCJ-3の普通株式(議決権比率100%)を取得いたしました。その後、㈱BCJ-3BSは、2012年3月1日に㈱BCJ-3及び旧ベルシステム24 を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24(以下、「旧ベルシステム24 」と言う。)に商号変更いたしました。

(5)旧ベルシステム24 の事業承継及び持株会社化

旧ベルシステム24 が、2014年3月3日に簡易新設分割により株式会社ベルシステム24(現在の株式会社ベルシステム24)を設立し、旧ベルシステム24 の事業を承継いたしました。同日、旧ベルシステム24 は、株式会社ベルシステム24ホールディングス(以下、「旧ベルシステム24H」と言う。)に商号変更し、持株会社に移行いたしました。

(4)及び(5)の変遷図

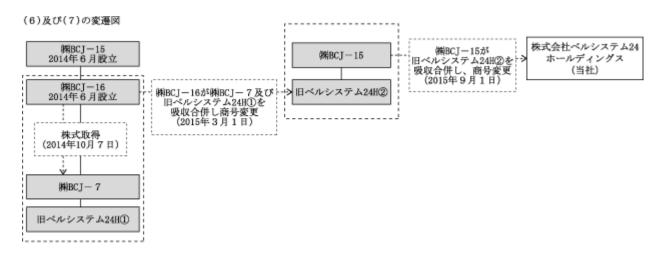


(6)株式会社BCJ-16による旧ベルシステム24H の吸収合併

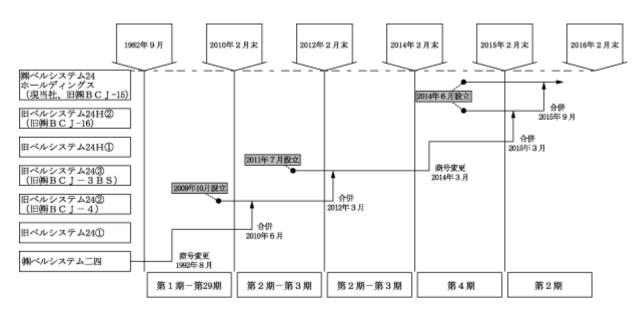
2014年6月23日にBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-16(以下、「㈱BCJ-16」と言う。)が設立され、2014年10月7日に㈱BCJ-16が旧ベルシステム24H の親会社である㈱BCJ-7の普通株式(議決権比率100%)を取得いたしました。その後、㈱BCJ-16は、2015年3月1日に㈱BCJ-7及び旧ベルシステム24H を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングス(以下、「旧ベルシステム24H 」と言う。)に商号変更いたしました。

(7)株式会社BCJ-15による旧ベルシステム24H の吸収合併

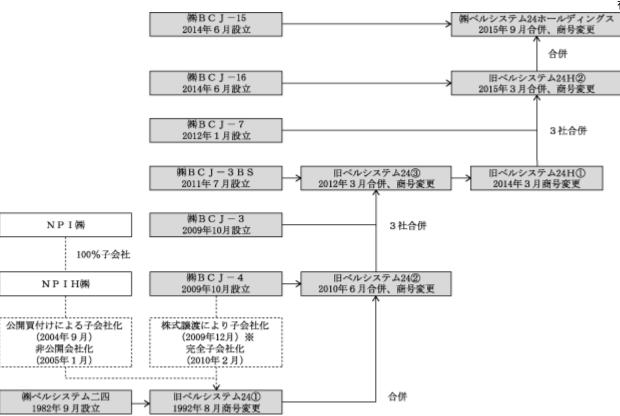
2014年6月20日にBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-15(以下、「㈱BCJ-15」と言う。)が設立され、2014年10月7日に伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事㈱」と言う。)が㈱BCJ-15の株式を49.9%取得いたしました。その後、㈱BCJ-15は、2015年9月1日に旧ベルシステム24H を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。



以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと以下の通りであります。



有価証券報告書



※2005年7月にNPI㈱がNPIH㈱より旧ベルシステム24①の全株式を譲り受けております。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

			国際会計基準	
決算年月		2014年 2 月	2015年 2 月	2016年2月
売上収益	(百万円)	107,561	112,071	102,540
営業利益	(百万円)	16,599	18,833	8,884
税引前利益	(百万円)	12,957	16,387	7,875
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	8,024	9,875	5,031
当期包括利益合計	(百万円)	8,027	9,877	5,026
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	50,621	26,924	37,677
資産合計	(百万円)	130,010	134,902	137,847
1 株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	-	384.63	515.34
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	-	359.93	71.00
希薄化後 1 株当たり当期利益	(円)	-	-	70.76
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.9	20.0	27.3
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	17.2	25.5	15.6
株価収益率	(倍)	-	-	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,512	19,730	4,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,231	1,858	2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,799	15,265	3,936
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,684	10,291	7,334
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,519 (26,828)	1,406 (26,848)	1,356 (25,304)

- (注) 1.上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」と言う。)により作成しております。
 - 2. 当社は、IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を四捨五入して記載しております
 - 3. 当社グループの連結財務諸表は、IFRS移行日である2012年3月1日から当社(旧㈱BCJ-15(2014年6月20日設立))が企業集団の頂点にあるとみなし連結財務諸表を作成しております。
 - 4. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 5.1 株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、当社が2014年10月に㈱BCJ-7の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも前連結会計年度の期首時点で当該株式を取得したかのように処理しております。なお、2014年2月期においては株式の発行がないため「-」としております。
 - 6.2015年2月期までの希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため「-」としております。
 - 7.当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2014年2月期期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
 - 8.2015年2月期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
 - 9. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

			基準
決算年月		2015年 2 月	2016年 2 月
営業収益	(百万円)	-	17,300
経常利益又は経常損失()	(百万円)	174	10,004
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	175	5,251
資本金	(百万円)	24,500	26,797
発行済株式総数	(株)	70,000,000	73,111,846
純資産額	(百万円)	48,825	58,733
総資産額	(百万円)	48,828	163,793
1株当たり純資産額	(円)	697.51	803.34
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	4.4	74.10
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	73.83
自己資本比率	(%)	99.9	35.8
自己資本利益率	(%)	0.4	9.8
株価収益率	(倍)	1	13.5
配当性向	(%)	-	24.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	- (-)	131 (51)

- (注) 1. 当社は、2014年6月20日に設立されたため、2015年2月期の会計期間は9ヶ月となっております。
 - 2. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
 - 3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()につきましては、2015年2月期期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
 - 5.2015年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6.2015年2月期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
 - 7.2015年2月期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 - 8. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 9.2016年2月期の従業員数が前事業年度末に比べ増加したのは、当社が2015年9月1日付で旧ベルシステム24 H 収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

「はじめに」に記載の通り、当社は、2014年6月に設立され、その後、2015年9月に株式会社ベルシステム二四の流れを汲む旧ベルシステム24H を吸収合併し事業を承継しております。

そこで、以下では、株式会社ベルシステム二四の設立から、当社による旧ベルシステム24H の吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。

年月	沿革
1982年 9 月	東京都新宿区西新宿に㈱ベルシステム二四設立
1984年 4 月	㈱ベルシステム二四大阪を吸収合併
1987年11月	本社を東京都豊島区に移転
1990年 7月	日本プレシジョン㈱を吸収合併、派遣事業を開始
1990年12月	(株)テレコミュニケーションズを吸収合併
1992年 8 月	(株)ベルシステム 2 4 (旧ベルシステム24) に商号変更
1994年12月	株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
1995年 8 月	東京都豊島区に㈱ワン・トゥ・ワン・ダイレクト設立(現㈱ベル・ソレイユ、現連結子会社)
1997年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2000年 4 月	(株海洋気象情報に資本・経営参加(2003年10月㈱お天気.comに商号変更、2008年3月旧ベルシステム24 に吸収合併)
2000年 6 月	東京都豊島区に㈱スポーツデータコーポレーション設立(2006年1月解散) 東京都豊島区に㈱ビートゥーシー・ラボ設立(2002年5月解散)
2002年 6 月	㈱ガリアプラスに資本・経営参加(2006年1月全保有株式売却)
2002年 8 月	東京都豊島区に㈱アニモバイルジャパン設立(2006年7月解散)
2004年1月	(㈱インフォプラントに資本・経営参加(2005年10月全保有株式売却)
2004年8月	│ B B コール㈱に資本・経営参加(2015年 9 月現㈱ベルシステム 2 4 (現連結子会社)に吸収合 │ │併)
2005年 1 月	東京証券取引所における上場を廃止
2005年7月	㈱BELL24・3dotsに資本・経営参加(2007年11月㈱BELL24・Cell Productに吸収合併)
2005年 9 月	㈱BELL24・Cell Productに経営・資本参加(現連結子会社)
2007年 6 月	㈱電通ダイレクトフォースに資本・経営参加(2011年 9 月全保有株式売却) Shanghai BELL-PACT Consulting Limitedに資本・経営参加(2009年 5 月持分譲渡)
2009年 3 月	東京都豊島区に㈱ポッケを会社分割により設立(現連結子会社)
2009年 6 月	東京都豊島区に㈱ベルブックスを会社分割により設立、同日、全保有株式売却
2009年8月	旧ベルシステム24 の本社を東京都渋谷区に移転
2009年10月	東京都千代田区に㈱BCJ-3設立 東京都千代田区に㈱BCJ-4設立
2010年 2 月	(株)BCJ-4が旧ベルシステム24 の全株式を取得
2010年 6 月	(株) B C J - 4 が旧ベルシステム24 を吸収合併、同日、(株)ベルシステム 2 4 (旧ベルシステム24) に商号変更
2011年3月	中国大連市にBELLSYSTEM24,Dalian,INC.設立(2014年8月解散)
2011年7月	東京都千代田区に㈱BCJ-3BS設立
2011年10月	(株)BCJ-3BSが(株)BCJ-3の全株式を取得
2012年 1 月	東京都千代田区に㈱BCJ-7設立
2012年 3 月	(株) B C J - 3 B S が(株) B C J - 3 及び旧ベルシステム24 を吸収合併、同日、(株)ベルシステム 2 4 (旧ベルシステム24)に商号変更 東京都豊島区に(株)ベル・メディカルソリューションズを会社分割により設立(現連結子会社)
2013年8月	旧ベルシステム24 の本社を東京都中央区に移転

有価証券報告書

年月	沿革
2014年3月	東京都中央区に㈱ベルシステム24(現連結子会社)を会社分割により設立
	旧ベルシステム24 は現㈱ベルシステム24に事業を承継し持株会社に移行、同日、㈱ベルシス
	テム 2 4 ホールディングス(旧ベルシステム24H)に商号変更
2014年 6 月	東京都千代田区に㈱BCJ-15設立
	東京都千代田区に㈱BCJ-16設立
2014年10月	│Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedが保有する当社株式のうち49.9%相当を、伊藤忠商│
	事㈱に譲渡
2015年 3 月	㈱BCJ-16が㈱BCJ-7及び旧ベルシステム24H を吸収合併、同日、㈱ベルシステム24
	ホールディングス(旧ベルシステム24H)に商号変更
2015年 9 月	㈱BCJ-15が旧ベルシステム24H を吸収合併、同日、㈱ベルシステム24ホールディングス
	(現在の当社)に商号変更
	現㈱ベルシステム24(現連結子会社)がBBコール㈱を吸収合併
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び子会社 5 社 (株式会社ベルシステム 2 4、株式会社ベル・メディカルソリューションズ、株式会社ポッケ、株式会社BELL24・Cell Product、株式会社ベル・ソレイユ)で構成されており、コールセンター業務を中心とする C R M (Customer Relationship Management)事業を主たる事業として、全国で事業を展開しております。

当社グループの中核である株式会社ベルシステム 2 4 は、1982年の創業以来30余年にわたり、コンタクトセンターアウトソーシングというマーケットを創造し、数々のサービスを創出してきました。コンタクトセンターアウトソーシングという事業価値の本質は、「クライアント企業のバリューチェーンの一部をお預かりして活性化する」ことにあります。この事業価値の向上を目指し、電話を主なサービスチャネルとする従来型のサービス提供方法に加え、新たなサービスの開発に積極的に取り組む等、グループとしての成長を実現してきました。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りであります。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは「CRM事業」のみでありますが、「その他」として、株式会社ベル・メディカルソリューションズが営むCRO(Contract Research Organization: 医薬品開発受託機関)事業、株式会社BELL24・Cell Productが営むSMO(Site Management Organization:治験施設支援機関)事業、株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユの営む事業を記載しております。

CRM事業

CRM事業では、電話を主なコミュニケーションチャネルとする従来型のインバウンド・アウトバウンドコールの業務に加え、WEBや急速に拡大するソーシャルメディア等のIT技術を駆使した様々なサービスを、クライアント企業へ提供しており、具体的には、以下の通りであります。

- ・クライアント企業のカスタマーサポート業務 (主に、クライアント企業の商品・サービスに関する質問に対応する業務)
- ・クライアント企業のセールスサポート業務(主に、クライアント企業の商品・サービスの販促をサポートする業 務)
- ・クライアント企業のテクニカルサポート業務(主に、クライアント企業のIT製品の操作方法等に関する質問に対応する業務)
- ・BPO業務(主に、クライアント企業のWEB制作、データ入力作業等を請け負う業務) (主な関係会社)株式会社ベルシステム24

その他

1) CRO(Contract Research Organization:医薬品開発受託機関)事業

製薬会社による医薬品の開発プロセスにおいて必要となる臨床試験(治験)支援業務を製薬会社から受託し、医薬品開発を支援する医療サービス支援業務

(主な関係会社)株式会社ベル・メディカルソリューションズ

2) SMO(Site Management Organization:治験施設支援機関)事業

治験実施施設である医療機関と契約し、GCP(Good Clinical Practice:国際的に合意された臨床試験の実施 基準をもとに、日本の環境をふまえて日本で正しく治験を実施できるように厚生労働省が省令等で定める基準)に 基づき適正で円滑な治験を支援する医療サービス支援業務

(主な関係会社)株式会社BELL24・Cell Product

3) その他事業

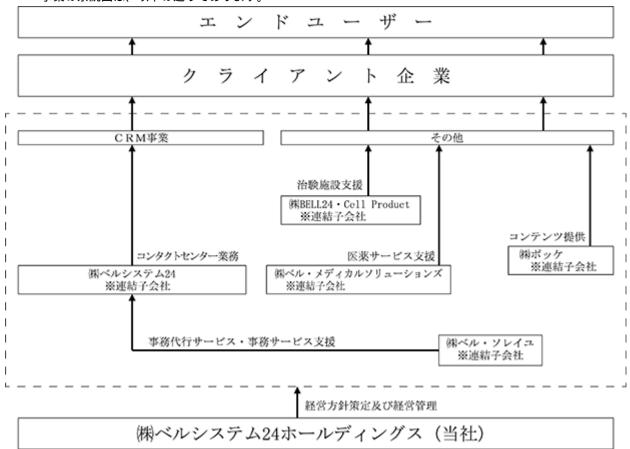
株式会社ポッケは、モバイル・PC等を通じ、一般消費者向けの月額課金によるコンテンツ販売や、事業者向けに気象予報コンテンツの販売も行っております。

また、株式会社ベル・ソレイユは、障がい者の雇用促進を目的とする特例子会社として、当社グループの総務業務の事務代行・業務の受託を主な業務としております。

(主な関係会社)株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユ

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、以下の通りであります。



(注) は、営業取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ベルシステム 2 4 (注) 2 , 3 , 4	東京都中央区	100	CRM事業	100.0	経営指導等 資金の借入 設備の賃貸 役員の兼任等
(株) ベル・メディカルソ リューションズ	東京都豊島区	100	その他	100.0	経営指導等 資金の貸付 設備の賃貸 役員の兼任等
(株)ポッケ	東京都渋谷区	35	その他	100.0	経営指導等 資金の借入 設備の賃貸
(株)BELL24 · Cell Product	札幌市中央区	60	その他	100.0	経営指導等 設備の賃貸
(株)ベル・ソレイユ	東京都中央区	10	その他	100.0	経営指導等 設備の賃貸 事務サービス委託等
(その他の関係会社)				被所有	
伊藤忠商事株) (注)5	東京都港区	253,448	商社	41.07	役員の兼任等 当社への人員出向

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 . 2015年 9 月 1 日に株式会社ベルシステム 2 4 は当社子会社であった B B コール株式会社を吸収合併しております。
 - 3.株式会社ベルシステム24については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める 割合が10%を超えております。2016年2月期の我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づ いて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りであります。

株式会社ベルシステム24の主要な損益情報等

売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
87,048	6,788	4,482	25,772	39,913

- 4.特定子会社であります。
- 5. 有価証券報告書の提出会社であります。
- 6. IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、「資本金又は出資金(百万円)」欄及び上記「注3」に記載の主要な損益情報等は百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 7.親会社でありましたBain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedは、2015年11月20日付の当社株式の東京 証券取引所への新規上場に伴い、保有する当社株式の一部売出しを行ったことにより、親会社に該当しない ことになりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年 2 月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
CRM事業	753 (24,756)	
その他	420 (451)	
全社(共通)	183 (97)	
合計	1,356 (25,304)	

- (注) 1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均雇用人員数であります。
 - 3.臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4.全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2016年 2 月29日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
131 (51)	41歳 3 ケ月	8年2ヶ月	6,653,574

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	131 (51)	
合計	131 (51)	

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均雇用人員数であります。
 - 3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4.前事業年度末に比べ従業員数が増加したのは、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H を吸収合併したことによるものであります。
 - 5. 平均勤続年数は、2010年6月1日付、2012年3月1日付、2015年3月1日付及び2015年9月1日付の合併 以前の勤続年数を通算しております。
 - 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2010年9月4日に株式会社ベルシステム24グループユニオンが結成されましたが、現在、活動の実態はありません。その他、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内景気は、良好な企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。また、内閣府が2月末に発表した月例経済報告にありますように、個人消費も総じて底堅い動きとなっており、所得環境の持ち直しへの期待感も見られます。一方で、中国や資源国をはじめとする海外経済の先行きの不透明感等、今後の国内景気を下押しするリスクも懸念されます。

当社グループが属する情報サービス業界は、景気回復を背景とした企業のIT投資意欲の回復や、大企業を中心に間接業務の最適化の動きが活性化する等堅調に推移している一方、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社グループの主力事業であるCRM事業の人員採用においても賃金の緩やかな上昇傾向が続いております。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるCRM事業において、サービス品質の改善、業務効率化等による収益性向上と、既存顧客からの受託業務の増加等による売上規模の拡大の相乗効果により、売上総利益の拡大に注力いたしました。また、成果報酬型提案による多国籍企業顧客(MNC:Multi National Client)向け案件の拡大や、当連結会計年度から本格的に導入されたマイナンバー制度に関する問い合わせ業務の受託拡大等にも重点的に取り組みました。

加えて、2014年10月の伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事㈱」と言う。)による資本参加を契機に、伊藤忠商事グループの多様な企業ネットワークを活用して新たな事業機会を獲得し、また最新のIT技術を活用したオペレーションの効率向上により、消費者とのコミュニケーションにおける付加価値向上を追求する体制を強化いたしました。 具体的には、CRM・コンタクトセンタービジネスを中心としたBPO(Business Process Outsourcing)分野において、新規サービスの企画・開発、共同営業による既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を目指し、伊藤忠商事㈱・伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(以下、「伊藤忠テクノソリューションズ㈱」と言う。)、及び当社の3社で業務提携契約を締結し、協業体制の強化を図りました。また、当社開発のクラウド型コンタクトセンタープラットフォームである「BeliCloud」に、音声認識・テキストマイニング機能を搭載した「Beli Cloud VOC」の提供を2016年1月より開始し、クライアントが大規模投資する事無く、低コスト且つ簡便に「消費者ニーズ」をマーケティングデータとして活用することを可能にしました。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

(CRM事業)

CRM事業においては、受託業務を主に「継続業務」「スポット業務」に区分けしており、「継続業務」とは、当社グループが継続的にクライアント企業に対しサービスを提供する業務であり、「スポット業務」とは、時限的に発生するイベントへの対応業務であります。「継続業務」は、さらに《既存業務》、《既存(旧BBコール)業務》、《新規業務等》に区分けしております。

《既存業務》と《新規業務等》においては、前連結会計年度より継続的に取り組んでいる品質改善活動の浸透等による既存顧客の継続案件の拡大や、MNC向け案件の拡大等により増収増益となりました。しかしながら、《既存(旧BBコール)業務》において、当社子会社であったBBコール株式会社(以下、「旧BBコール」と言う。なお、旧BBコールは、2015年9月1日付で当社連結子会社である株式会社ベルシステム24により吸収合併されました。)がクライアント企業との間で締結していた大口契約における受注単価や受注時間の減少等の影響が大きく、CRM事業の売上収益は950億28百万円(前連結会計年度比8.8%減)、税引前利益は74億円(前連結会計年度比53.2%減)となりました。

(その他)

CRO事業及びSMO事業においては、社内体制の見直しや業務プロセス改善活動の全社展開継続等を通じ、業務の生産性向上に努めてまいりましたが、医薬品業界の厳しい経営環境による売上減の影響が大きく、その他のセグメントの売上収益は75億12百万円(前連結会計年度比5.3%減)、税引前利益は4億75百万円(前連結会計年度比18.6%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は1,025億40百万円(前連結会計年度比8.5%減)、税引前利益は78億75百万円(前連結会計年度比51.9%減)、当期利益は50億31百万円(前連結会計年度比49.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29億57百万円減少し、73億34百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、42億60百万円となりました(前連結会計年度は197億30百万円の収入)。これは主に、税引前利益78億75百万円、減価償却費及び償却費19億6百万円を計上したことに対して、営業債権の増加による支出33億12百万円、未払消費税の減少による支出38億95百万円及び法人所得税の支払額が67億61百万円それぞれ生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億33百万円となりました(前連結会計年度比7億75百万円増加)。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億57百万円、無形資産の取得による支出5億39百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は39億36百万円となりました(前連結会計年度は152億65百万円の支出)。これは、短期借入金の増加による収入が40億円、新株発行による収入45億61百万円がそれぞれ生じたこと及び長期借入金の返済による支出が38億13百万円生じたこと等によるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれん)

日本基準の下で、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日(2012年3月1日)以降の償却を停止しております。

これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、販売費及び一般管理費が前連結会計年度及び当連結会計年度においてともに56億46百万円減少しております。

(収益の繰延)

日本基準の下では、顧客から受取る研修費及び募集費等の売上である導入準備売上を発生時点で認識しておりますが、当該売上は主たるサービス提供に付随して発生し、その効果は当該サービス提供期間に対応することから、IFRSでは導入準備売上を当該期間にわたって認識しております。これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、前連結会計年度において売上収益が1億14百万円減少し、また当連結会計年度において1億57百万円増加しております。

(その他の長期従業員給付)

日本基準においては、支払時に一括して費用処理している役員への報酬について、IFRSでは役務の提供の対価として、役務の提供期間にわたって費用を認識しており、2014年2月末以前にかかる役務提供に対応する費用を利益剰余金に振り替えております。これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に4億96百万円減少しております。

(繰延税金資産の回収可能性の検討)

日本基準では、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しており、繰延税金資産の貸借対照表計上額は、将来の納付税額を軽減する効果が確実に実現する範囲内に限られ、一般的に、日本公認会計土協会監査委員会報告書第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の分類に基づき、スケジューリング可能期間や計上額について検討しているのに対し、IFRSでは、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなくなった範囲内で、繰延税金資産の計上額を減額しなければならず、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用される時点において課税所得が見込まれる可能性が高い場合に限り、認識されることとなります。繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、日本基準とIFRSとの間で認識すべき繰延税金資産の金額に差異が発生しております。これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、当期利益が前連結会計年度に5億81百万円増加し、当連結会計年度に3億67百万円減少しております。

(借入金のアメンドメンドフィー)

日本基準では、発生時に一括して費用処理している借入金のアメンドメンドフィーについて、IFRSでは 発生した手数料を、対応する負債の帳簿価額の修正として処理し、残存期間にわたって償却を行っておりま す。これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、その他の費用が当連結会計年度 に5億44百万円減少し、金融費用が当連結会計年度に64百万円増加しております。

有価証券報告書

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注の実績

当社グループが顧客企業と締結している契約は、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な 座席数、時間等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動いたします。従って、受注金額の特定が極めて困難な 状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売の実績

当連結会計年度における販売の実績をセグメント毎に示すと以下の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円) 前年同期比	
CRM事業	95,028	8.8
その他	7,512	5.3
合計	102,540	8.5

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

1	前連結会計年	F度	当連結会計年度		
相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)	
ソフトバンク(株)			15,390	15.0	
ソフトバンク B B 株)	20,201	18.0			
ソフトバンクテレコム(株)	10,408	9.3			

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.ソフトバンクBB株式会社及びソフトバンクテレコム株式会社は、2015年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社に経営統合の上、2015年7月1日付でソフトバンク株式会社に社名を変更しております。前連結会計年度においては当該経営統合前、当連結会計年度においては当該経営統合後の数値に基づき記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「BELL Value」という理念を掲げ「対話の力で世界を変える」というBELL Missionの下、社員一丸となってお客様から信頼いただけるサービスを創造し、市場を創出してまいりました。これからもなお一層、お客様から必要とされる企業グループを目指すために、以下の施策を重点的に取り組んでいく所存です。

(1) CRM市場における安定成長

既存受託案件の継続的品質向上

CRM事業において当社グループが考える品質とは、単にコンタクトセンターにおける応対品質を指すだけではなく、クライアント企業がカスタマーとの関係を強化できることを前提に、カスタマーの満足度向上など、クライアント企業にとっての品質管理指標(顧客満足度などのサービス提供指標)の達成、及び、当社グループにとっての生産性指標(時間あたりの受注金額とコストのバランス等)の達成を高いレベルで両立することができた状態であると認識しております。そのために当社グループは、センター単位ではなく受託業務単位での品質をきめ細かく徹底的に向上させる体制を構築しており、今後も引き続き品質改善体制の強化を進めてまいります。クライアント企業に対し、高品質なサービスを継続的に提供することを通じ、そこから派生する新たな案件を獲得することができ、それが安定成長のための基盤になるものと考えております。

新規クライアント企業の積極的獲得

新規のクライアント企業を獲得し、当社グループの営業基盤を増強していくことは、当社グループの成長のために必要不可欠な、最重要課題の一つであります。当社グループは、これまでの新規クライアント企業獲得営業体制に加え、2014年10月に資本参加を受けた伊藤忠商事グループの国内外の広範な企業ネットワークを活用することにより、従来アプローチすることができなかった企業層へのアプローチが可能となることで、新たな売上機会を創出してまいります。また、カスタマーに最高の顧客体験を提供する事を意図した高付加価値型オペレーション手法の導入や、カスタマー接点を起点に、クライアント企業のバリューチェーンを活性化するBPOサービスの展開等、CRM事業を革新、発展させて提供することを通じ、新規クライアント企業の開拓に拍車をかける戦略も推進してまいります。

スポット需要への対応

コンタクトセンターに対する需要の一つとして、大規模なカスタマー対応窓口を緊急且つ時限的に設置するといったクライアント企業からのご要望があります。これに対して当社グループは、日本国内におけるセンター数26箇所、席数13,500席という規模と、30余年にわたるコンタクトセンター運営の経験を活かし、緊急対応窓口等のコンタクトセンターを、スピーディーに構築することが可能です。こうしたスポット需要に対し常時、安定的に対応できるよう、更なる体制強化を進めてまいりますが、同時にスポット需要については、時限的な業務であるため、売上全体に占める継続業務とのバランス等を考慮しながら、事業計画に基づいた質的・量的に最適な運用を進めてまいります。

(2) CRM市場におけるさらなる成長

伊藤忠商事グループとの連携

伊藤忠商事㈱のグループ企業及びその取引先企業等に対し、同社のネットワークを活用してアプローチを行い、事業の拡張を図ってまいります。加えて、単に面的に事業領域の拡張を図るだけでなく、当社グループと伊藤忠商事グループとの協業によって、クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンター事業の新たな価値を創出してまいります。例えば、2015年7月には伊藤忠商事㈱、伊藤忠テクノソリューションズ㈱及び当社の3社間において、コンタクトセンタービジネスにおける新規サービスの企画・開発に関する包括的業務提携契約を締結しており、3社の協業で最新のITテクノロジーを駆使した最先端のコンタクトセンターサービスの提供を目指してまいります。こうした取り組みをはじめ、伊藤忠商事グループとの広範な連携により、コンタクトセンターを中心としたBPOビジネス等、新たなCRM事業モデルを開発し、提供してまいります。

CRMインフラの提供

当社グループは、従来より積極的なIT投資を行ってまいりました。国内のソリューションセンターをクラウドで連携した音声系プラットフォームであるBellCloud や、同プラットフォームを応用し在宅コンタクトセンターサービスを可能にするBell@Home、また、人員配置とコストの最適化を実現するWFM(ワークフォースマネジメント)等の先進的且つ科学的なCRMサービスを提供しております。このような実績豊富なCRMインフラを、当社グループが受託した案件に活用する以外に、今後はクライアント企業にCRMインフラとして提供する取組を強化してまいります。CRMインフラとオペレーションのノウハウを、当社グループから一括で提供することにより、クライアント企業は、初期コストを抑えた上で高品質なコンタクトセンターを開設することが可能となります。

(3)新たなCRMマーケットの開拓

高品質なグローバル基準のオペレーションを提供

グローバルに事業を展開する企業においては、世界各国において高いレベルでの均質的なサービスを展開するため、コンタクトセンター運営においても世界共通の様々な厳格な指標が設定されており、高水準のオペレーションが要求されております。

当社グループでは、こうしたグローバル企業の要求する高水準のオペレーションを実行するため、MNCを専門とする部署を設置しており、欧米の最先端コンタクトセンター事業会社が提供する世界基準のカスタマーサポート業務を、日本でも同様に提供できる体制を構築し、既に国内のグローバル企業において多数の実績を上げております。今後も、日本で事業展開をする外資系企業のみならず、日本企業に対してもこの高品質なコンタクトセンターサービスの提供を加速してまいります。

ASEAN諸国をはじめとする海外での事業展開

伊藤忠商事グループの海外ネットワークを活用し、ASEAN諸国をターゲットに見据えコンタクトセンターの海外事業展開を目指します。当社グループが30余年で培ったコンタクトセンターの運営ノウハウを、各国の事情に合わせてカスタマイズし、高品質の現地サービスを提供してまいります。加えて、更なる事業拡張やカントリーリスクの分散、BCP対策等の観点から、複数拠点でのオフショア化を実現しているMNCとの新たな事業機会創出を目指してまいります。

(4)人材マネジメント強化

前記の施策をより迅速かつ確実に実現していくためには、優れた人材の採用と全社的な人材育成の強化が喫緊の課題であると認識しております。

事業戦略を実現するための人材ポリシーと制度設計も含め、中長期的な事業展開を見据えた人材マネジメントを 強化してまいります。

(5)コンプライアンス管理体制の強化

株主をはじめ、クライアント企業、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から 信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の整備及び強化は重 要事項であると認識しております。特に、コンプライアンスは当社グループの事業活動のすべてにおいて最優先の 事項であると認識しております。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、CCO(Chief Compliance Officer:最高コンプライアンス責任者)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理体制の整備、運用状況管理を行っております。また、情報セキュリティについてもCPO(Chief Privacy Officer:最高個人情報保護責任者)及びCISO(Chief Information Security Officer:最高情報セキュリティ責任者)を置き、プライバシーマークの認証基準に基づいた個人情報保護体制、ならびに、ISMS認証基準に基づいた情報セキュリティ保護体制を構築しております。その他、全社員を対象としてコンプライアンス研修を実施し、また「ベルシステム24グループ行動規範」を制定し、これらに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観をもった行動をとるよう啓蒙に努めております。

以上のようにコンプライアンス管理体制の強化に向けて継続的に制度・体制及び企業風土の改善を行ってまいります。

有価証券報告書

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)業務提携等について

当社子会社であったBBコール株式会社(2015年9月1日付で当社連結子会社である株式会社ベルシステム24が吸収合併)が、ソフトバンクBB株式会社・ソフトバンクテレコム株式会社・ソフトバンクモバイル株式会社・ワイモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)と、2015年に新たに締結した業務委託基本契約及び個別契約において、受注単価等の取引条件が変更となったことに伴い、2016年2月期の当社グループの業績に影響が生じました。加えて、今期以降も、受注単価等の取引条件の再変更等によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある他、契約締結先企業の業績・状況によっては、当社グループの業務受注量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境等について

当社グループが属する情報サービス業界のうち、コンタクトセンターサービスの国内市場規模は2009年の5,783億円から2015年の7,300億円台へと堅調に拡大しておりますが(出所:株式会社 ミック経済研究所「CRM/フルフィル/ビジネスプロセスアウトソーシング市場の状況と展望2015年版」)、この背景としては昨今の経済状況によるクライアント企業のコスト削減を目的としたアウトソーシング化の流れがあります。一方で、景気の後退期等においては、クライアント企業での費用削減の傾向が強まり、これまで以上にクライアント企業からのコスト圧縮の要求が高まった場合や、クライアント社内の余剰人材の活用による内製化への転換等が行われた場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(3)取引先の業況

当社グループのCRM事業においては、多様な業界・クライアントと取引することで、特定の業界や特定のクライアントの業況に大きく影響受けない、リスクを分散した安定的な運営を行っております。また、当社グループのクライアントは上場企業等大企業が多く、かつ1年毎の更新となる長期契約が多いことから、短期的に売上高の大きな変動はないものと考えております。しかしながら、取引先企業の業績が悪化した場合には、アウトソーシング費用低減を目的として、急激な業務量の変更が行われる懸念があります。当社グループは、派遣者及び有期雇用者の業務シフトの見直しや契約解除等で対応いたしますが、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)競合について

当社グループの中核をなすCRM事業が属する「コンタクトセンターアウトソース分野」の市場環境は、当社グループを含む売上高上位3~5社の大手による寡占化が進んでおります(出典:株式会社ミック経済研究所「CRM/フルフィル/ビジネスプロセスアウトソーシング市場の現状と展望2015年度版」)。当社グループは、寡占化が進む同事業領域において、以下のようなさらなる差別化戦略の遂行を通じ、価格競争とは一線を画す形で他社との競争優位性を確立の上、業界トップクラスのポジションを確固たるものとしてまいります。

業界での高い経験値と実績に裏付けられた、クライアント企業の要望に応じて迅速かつ的確な対処を可能とする 「現場対応力」及びその能力を向上させ続けるための現場実務を担うオペレーター向け育成研修プログラム

クライアント企業との間で取り決められた「成果」をコミットし、高い生産性によってクライアント企業の満足度向上を実現する先進的なグローバルオペレーションプロセスの実行力と、その実行を担保する人材・ITインフラ等の経営資源

伊藤忠商事㈱の資本参加に伴う、同社グループ企業や同社取引先のコンタクトセンター需要の獲得、及び同社グループにある先進のテクノロジーを持つIT系企業とのコラボレーションによる、コンタクトセンター向けインフラ提供+コンタクトセンター運営の総合型CRMビジネスの積極展開

しかしながら、今後景気の悪化や、業界のコスト構造の変化、業界内の合従連衡等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、競合優位性の確立につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5)顧客との契約について

多くのクライアント企業との契約は1年毎の更新となっておりますが、クライアント企業の事情による内製化あるいは他企業への委託等により途中解約となる、又は契約が更新されない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6)法規制について

現在のところ当社グループの事業に直接的に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、コンタクトセンター業務においては、一部の業務について労働者を派遣することにより実施しております。当社グループでは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下「労働者派遣法」と言う。)その他の関係法令を遵守しつつ労働者派遣を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由(労働者派遣法第6条)に該当し、又は労働者派遣法その他の関係法令に違反した場合には、派遣事業の許可の取消(労働者派遣法第14条)もしくは事業の全部又は一部の停止等を命ぜられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社である株式会社ベル・メディカルソリューションズや株式会社BELL24・Cell Productにて取り組むCRO/SMO等の医薬品開発支援業務においては、薬事法、薬事法施行規則及びそれに関連する厚生労働省令を遵守の上実施しておりますが、これらの法律や省令が改正された場合、事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。加えて、今後社会情勢の変化等に応じて当社グループの事業において新たな法令等の制定や既存法令等の改正、解釈の変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的財産権の侵害について

当社グループは、新たなサービスの開発や事業の開始にあたっては、可能な範囲で調査を行い、第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めております。しかしながら、予期せず第三者の知的財産権を侵害する等の事態が発生した場合には、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けることにより、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの受託業務の成果物に関する著作権は当社グループ単独又は当社グループとクライアントの共同保有となっているものがほとんどであり、知的財産権として保護されております。

当社グループのオペレーション上の運用手順・ノウハウ、あるいは当社グループのIT基盤上における当社が開発したソフトウェアは、その多くが特許等知的財産権としての性質を有するものではございません。オペレーション上の運用手順・ノウハウについては、当社グループ社員との間の雇用契約における守秘義務及び当社グループとクライアントとの間の業務委託契約等にて機密保持義務が課される対象となっており、当社グループ社員との雇用契約においては、退職後においても守秘義務及び機密保持義務は継続されることとなっていますが、何らかの理由により他社に漏えい又は模倣される等して、当社グループが損失を受ける可能性は否定できず、結果として当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報システムに障害が発生した場合の影響について

昨今の高度に発達した情報化社会においては、情報システムに障害等が生じた場合には、多大な損害が発生することとなります。当社グループの事業においても、営業/オペレーションの運用管理から人事労務管理及び経理全般に至る業務遂行において情報システムに大きく依存しております。万一の場合に備えて可能な限りの事前防止策に努めておりますが、自然災害や想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能なコンピュータウィルスの感染等により情報システムに障害等が生じた場合には、クライアントの事業に影響を与え、それにより損害の賠償を求められる可能性がある他、当社グループの事業への信頼喪失を招き、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)業務量に対するコスト適正化の遅行性について

当社グループが属する情報サービス業界のうち、コンタクトセンターサービスにおける主なコストは人件費により占められており、有期契約の契約社員を積極的に活用することで、効率的なコンタクトセンター運営を実現しております。コンタクトセンター運営においては業務量の増減に合わせて人員の調整を行っておりますが、その調整において業務量の減少に対して人員の調整が追いつかず、コストの適正化が遅行するといった事象が発生した場合、収益悪化につながる可能性があります。

(10)人材の確保について

当社グループは、高度な専門的知識及び経験を有する優秀な基幹人材の確保、ならびにコンタクトセンターにおいてはサービスを直接提供するコミュニケーターの確保が大きな課題であります。今後の外部環境等の変化により人員計画等に基づいた採用が行えなかった場合や離職率が上昇した場合には、顧客の要望に対応できない可能性がある他、代替人員の確保のための採用・研修等に関するコストが増加することによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 労務関連について

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイト等の有期契約社員が、コンタクトセンター業務に従事しております。2013年の改正労働契約法の施行により、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通算契約期間が5年を超えた場合に労働者が申込みをしたときは、期間の定めのない雇用契約に転換されることが法定された他、2016年10月からは短期労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大される等、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な人材を雇用できなくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。

(12) 不動産の賃借について

当社グループの本社及びコンタクトセンターは、建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差し入れている物件が大半を占めております。予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが新規コンタクトセンターを新設したり、賃借する建物の老朽化等に伴いコンタクトセンターを移転せざるを得なくなった場合、既存コンタクトセンターの賃貸借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇する可能性があります。この他、当社グループが当初策定した通りのコンタクトセンターの新設や増床そのものが困難となる可能性があります。これらの場合においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2016年2月期の有利子負債依存度は59.1%(注1)となっております。当社グループは、かかる借入契約の約定に基づき、新たな借入れが制約される可能性があります。また、借入金にかかる金利のうち、変動金利部分については、市場金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの借入金のうち、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、及び三井住友銀行を幹事とするシニアファシリティ契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入についても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15.借入金」に記載しております。

(注1) 有利子負債依存度は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債の 総資産に占める割合となります。

(14) 自然災害等について

当社グループは、全国にコンタクトセンターを分散配置することで、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等が発生した場合においても、被災していないコンタクトセンターが被災したコンタクトセンターを補うことが可能となっております。しかしながら当社グループの本社機能が被災した場合や、被災していないコンタクトセンターにおいて被災したコンタクトセンターを補うだけの人員を遅滞なく確保することができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)情報漏洩リスクについて

コンタクトセンターは、クライアント企業から預託を受けた各種情報が集積する場所であるため、当社グループにおいては、従来より、個人情報保護及び機密保持に最大の関心を払った施策を行っており、「テレマーケティング・サービス倫理綱領」(1988年制定)、「情報倫理綱領」(1998年制定)を制定し、企業倫理の指針を明文化するとともに、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ方針」(いずれも2005年制定)をはじめ情報保護に関する規程類を整備し、従業員への周知徹底を図ってまいりました。 これらの経緯をふまえ、当社グループが社会やクライアント企業からさらなる信頼を獲得するとともに、企業の社会的責任を果たすべく、2006年8月に「テレマーケティング・サービス倫理綱領」を発展的に吸収した「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を制定し、さらに2012年8月には当社グループが取り組むべきコンプライアンスに対する基本姿勢をより具体的に示すために「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を発展的に改定した「ベルシステム24グループ行動規範」を制定いたしました。 また、当社の連結子会社である株式会社ベルシステム24でおいては、2003年5月に情報セキュリティに関する英国規格「BS7799-2:2002」及び国内規格「ISMS認証基準(Ver.2.0)」に基づく認証を現在の松江ソリューションセンター(当社グループにおけるコンタクトセンターの呼称)で同時取得し、2006年7月以降、これらの規格の国際化に対応した「ISO/IEC27001:2005/JISQ27001:2006」認証の登録範囲を、当社のCRMソリューションサービスの提供全体に関連するシステム全般に広げております。本規格は、2014年に「ISO/IEC27001:2013/JISQ27001:2014」に改訂され、新たな規格での認証を付与されております。

さらに、2007年2月には、個人情報を適切に取り扱う体制を整えた事業者に付与される「プライバシーマーク (JISQ15001:2006)」の認定を取得しております。しかしながら、情報漏洩リスクを完全に排除することは困難であることから、万が一、クライアント企業から預託を受けた情報について漏洩事故が発生した場合、当該クライアント企業からの業務委託の打ち切りや損害賠償請求、その他クライアント企業の離反や社会的信用の失墜等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) ベインキャピタルグループとの関係

当社は、グローバルなプライベート・エクイティファームである、ベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドからの出資を受け入れており、当連結会計年度末日現在において、同ファンドは当社発行済株式総数の14.45%を保有しております。また、当社の取締役である杉本勇次は、ベインキャピタルグループに属しております。

ベインキャピタルグループは、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却致しましたが、当社株式上場後においても、同社の株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、ベインキャピタルグループが相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとの間で締結していたマネジメント契約に従い、当社が上場又は支配権が変更された場合、その時点で有効な契約期間満了までのマネジメントフィーの残額を現在価値に引き直した額(ただし、2015年11月4日付の変更契約(AMENDMENT TO MANAGEMENT AGREEMENT)により、当社が2015年12月31日以前に東京証券取引所に上場した場合には、その金額を3億60百万円とすることを合意しておりました。)をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払っております。当社では、上場とともに確定した当該金額を2016年2月期に税務上損金として処理しておりますが、当該処理について、税務当局が当社と異なる見解を採用する場合、当社の申告する損金の全部又は一部が、税務当局から損金として認定されず課税所得が増加する結果、法人所得税費用が増加し、さらに加算税・延滞税の支払を命じられる可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このように、ベインキャピタルグループは、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。さらに、当社の上場時にベインキャピタル・パートナーズ・LLCとの間のマネジメント契約が終了したため、当社はベインキャピタルグループから経営や事業に関する助言が受けられなくなりました。当社は、当社の上場後はかかる助言がなくても当社の事業運営に支障のない経営体制を整備していると認識しておりますが、かかる経営体制が当社の期待通りに機能しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 伊藤忠商事㈱との関係

当社は、伊藤忠商事㈱から出資を受け入れており、当連結会計年度末日現在において、伊藤忠商事㈱は当社発行済株式総数の41.07%を保有しております。当社は伊藤忠商事㈱の持分法適用関連会社となっており、出向者を8名受け入れております。また、当社の取締役である野田俊介及び社外監査役である土橋晃の2名は、伊藤忠商事㈱に属しております。2014年10月の伊藤忠商事㈱の当社への出資後に新たに開拓された伊藤忠商事グループと当社グループの取引は、徐々に増加しております。当社グループとしては今後も伊藤忠商事グループとの取引拡大に向けて伊藤忠商事㈱と協業を継続していく方針であります(なお、伊藤忠商事グループとの取引は、他のクライアント企業と同様の取引条件で行っており、今後も同様の方針であります。)。

なお、伊藤忠商事㈱は、上場後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社と伊藤忠商事㈱の関係について重大な変化は生じないものと認識しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により伊藤忠商事㈱が経営方針や営業戦略(当社株式の保有方針も含む)を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、伊藤忠商事㈱が相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。このように、伊藤忠商事㈱は、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。さらに、当社の上場時に伊藤忠商事㈱との間のマネジメント契約が終了したため、当社が伊藤忠商事㈱から経営や事業に関する助言が受けられなくなりました。当社は、当社の上場後はかかる助言がなくても当社の事業運営に支障のない経営体制を整備していると認識しておりますが、かかる経営体制が当社の期待通りに機能しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計の適用

当社グループは、2016年2月末現在、連結財政状態計算書にのれんを970億83百万円計上しており、総資産の70.4%を占めています。内訳は、株式会社ベルシステム24(907億57百万円)、株式会社ベル・メディカルソリューションズ(32億56百万円)、株式会社ポッケ(28億1百万円)、株式会社BELL24・Cell Product(2億69百万円)であり、事業収益性が低下した場合等にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、これらののれんは非償却性資産であります。

(19) 大型スポット案件受注による収益の変動

当社グループが受託している多くのサービスは、クライアント側でも継続性のある業務であります。しかしながら、リコール対応や選挙対応のように、一定の期間に限定された業務(スポット業務)も受託しております。当社グループが大型スポット業務を受託した場合、売上収益のみならず、コンタクトセンターの稼働率上昇により、収益性が向上することがあります。その結果、翌連結会計年度に、売上収益の減少や収益性の低下が起こる可能性があります。

(20)人件費の高騰による収益性の低下

当社グループのサービスを提供するには、コンタクトセンターにおいて多数のコミュニケーターの確保が必要になります。厚生労働省発表の有効求人倍率を見ると、2009年以降上昇を続け、2012年以降は1倍を超えており、また、株式会社リクルートジョブズの調査研究機関ジョブズリサーチセンターが月例で発表する「アルバイト・パート募集時平均時給調査」によれば、求人情報をもとにした「コールセンタースタッフ」採用の平均時給が、首都圏を中心とする大都市圏で上昇傾向にあり、人材争奪戦が激化しつつあります。当社グループでのコンタクトセンターのオペレーター1時間当たりの人件費は、過去3年で若干上昇しているものの、おおむね安定して推移しております。しかしながら、今後景気の回復、労働力人口の減少による労働者獲得競争が一段と激しくなり、採用コストや人件費が上昇した場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(21)中期経営計画について

当社グループは2017年2月期を初年度とする中期経営計画を策定しています。本中期経営計画では既存案件の成長、既存クライアントからの新規案件の獲得、伊藤忠商事グループとの協業の更なる強化、及びAI(人工知能)等の活用による付加価値サービスの創出等により、安定的かつ継続的な売上成長の実現を目指すとともに、的確な設備増設を継続することにより事業運営を最適化し、利益の拡大を目指すこととしています

本中期経営計画は過去、策定時の現状に基づいて作成されていますが、今後の経済・市場環境の変化、クライアント企業の方針変更、テクノロジーの革新等により、かかる想定通りとならない、あるいは想定していない事象の発生等により、本中期経営計画における目標を達成できない可能性があります。

(22)係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、「ベルシステム24グループ行動規範」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知しております。また、コンプライアンス規程を制定の上、原則3ヶ月に1回、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO(最高コンプライアンス責任者))を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの法令遵守状況の把握にはじまり、法令遵守の体制、方針、施策の決定や、コンプライアンス課題の共有と対策の検討を行っております。なお、本書提出日現在、当社グループの財政状態、事業運営に大きな影響が及ぶ当社グループに対する訴訟はございません。一方で、当社グループの事業活動に際し、当社グループ各社の従業員の法令等に対する違反の有無に関わらず、何らかの理由により労務問題・知的財産権・税務等の問題で訴訟を提起される、又は罰金等を科される可能性があります。また、CRMやCRO/SMO各事業の受託において、業務に必要な社内外の経営資源を確保できないこと等により、これらの受託契約に基づく当社グループとしての責務を果せず、クライアントに生じる損害の一部又は全部につき請求を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果、当社グループの責に帰すものと認められた場合、あるいは訴訟を起こされることにより当社グループの事業に対する信頼感が損なわれた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(23) 風評等について

当社グループは全社員との間で締結する雇用契約において、業務に関する事項のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等への書き込みを全面的に禁止する内容を定めております。また、社内規程上もソーシャルメディア利用基準を定め、業務としてのSNS利用における手順を明らかにしております。さらに規定化するだけではなく、SNSやインターネット上の掲示板への悪質な書き込みに対しては当社監査部が定期的に監視を行っており、監視活動を通じてSNSや掲示板の運営者に対し削除依頼等の対応を行っております。中でも特に悪質と認められるものについては、書き込み者のIPアドレスを運営者に対して開示請求し、書き込み者への法的措置も辞さない方針です。このような書き込み事例やそれに対する当社グループの対応については、全社員に定期的に通知することで、業務に関する事項をSNS等に書き込んではならないことの周知を改めて図っております。しかしながら、こうした措置をとったとしても、悪質な書き込みを完全に予防することは困難であり、そのような悪質な書き込みにより、当社グループの採用活動や、取引先との関係に影響が生じる等、ひいては損害賠償問題等、当社グループの事業活動に影響を与える経済的被害が生じる可能性があります。

有価証券報告書

5 【経営上の重要な契約等】

(1)業務委託基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ベルシステ ム24	ソフトバンク(株)	コールセンター 業務受託	2015年 12月21日	2015年12月21日か ら2016年12月20日 まで	業務委託契約

2015年1月20日付でBBコール㈱(現 ㈱ベルシステム24)がソフトバンクモバイル㈱(ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱及びソフトバンクモバイル㈱が2015年4月にソフトバンクモバイル㈱に経営統合)との間で締結した契約について、同社がソフトバンク㈱に社名を変更したこと等に伴い再度締結しております。

(2)株式会社みずほ銀行等との借入契約

当社は、2014年9月30日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結しておりましたが、上場基準を満たし、上場企業としての経営の自由度を確保するとともに、金利条件を変更して支払金利を低減するため、2015年7月28日に当該シニアファシリティ契約の変更を行っております。

2015年7月28日付の変更を含む、当該シニアファシリティ契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社東京スター銀行

借入枠

ファシリティA借入枠 200億円

ファシリティB借入枠 600億円

リボルビング・ファシリティ借入枠 130億円

なお、リボルビング・ファシリティ借入枠以外については、いずれも全額の借入を実行済みです。

借入金額

ファシリティA、B 当初借入金額 800億円(2016年2月29日現在の借入金額 744億円)

返済期限

ファシリティA: 2014年12月30日より3ヶ月毎に返済(最終返済日2021年4月7日)

ファシリティB:最終返済日(2021年4月7日)に返済

リボルビング・ファシリティ: 2018年7月28日に返済

全利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

なお、スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15.借入金」に記載しております。

主な借入人の義務

- イ、本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
- 口、財務制限条項を遵守すること

なお、財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15.借入金」に 記載しております。

(3)株式会社みずほ銀行との配当ブリッジローン

子会社から当社への配当を実行する際に発生する源泉税の納付のため、当社は、2016年1月25日付で株式会社みずほ銀行と配当ブリッジローン契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社みずほ銀行

借入枠

27億円

借入金額

当初借入金額 27億円

返済期限

2016年8月10日に返済

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド(スプレッドは年率1.00%)

(4)株式会社三井住友銀行他2社との金利キャップ契約

当社は、2014年 1 月30日付で株式会社三井住友銀行他 2 社と金利キャップ契約を締結しております。主な契約内容は、以下の通りであります。

契約の相手先

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行

取引期間

自 2014年12月30日 至 2016年12月30日

想定元本

各社合計 241億円

対象金利

全銀協1ヶ月日本円TIBOR

ストライク

2.00%

(5) 当社の子会社であった旧ベルシステム24H との吸収合併契約

当社と当社の子会社であった旧ベルシステム24H は、旧ベルシステム24H が運営する事業のすべてを当社が承継することを目的として、2015年7月15日の取締役決定、2015年8月27日の臨時株主総会決議及び2015年7月15日の取締役会決議により、当社を存続会社、旧ベルシステム24H を消滅会社として、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H を吸収合併いたしました。

なお、本合併の概要等は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

合併の方法

当社を存続会社とし、旧ベルシステム24H を消滅会社とする吸収合併であります。

合併の期日

2015年9月1日

合併に際して発行する株式及び割当ならびにその算定根拠

完全子会社の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

従って、第三者機関による算定等は実施しておりません。

引継資産・負債の状況

当社は、旧ベルシステム24H の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の効力発生日において承継いたしました。

資産の額	負債の額
流動資産 金 6,598百万円	流動負債 金 45,912百万円
固定資産 金158,211百万円	固定負債 金 74,652百万円
資産合計 金164,809百万円	負債合計 金120,564百万円

合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加しておりません。

吸収合併存続会社となる会社の概要(本合併の効力発生日時点)

代表者 代表取締役 杉本 勇次

代表取締役 野田 俊介

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

資本金 24,500百万円

事業内容 有価証券の取得・保有及び事業活動の管理

(6)株式会社ベルシステム24のBBコール株式会社との吸収合併契約

当社の子会社である株式会社ベルシステム24と当社の子会社であったBBコール株式会社は、両社のノウハウとサービス体系や事業機会とを相乗的に融合することで、これまで以上にグループとしてのCRM事業を強化するため、2015年7月15日の取締役決定及び臨時株主総会決議により、株式会社ベルシステム24を存続会社、BBコール株式会社を消滅会社として、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、株式会社ベルシステム24は、2015年9月1日付でBBコール株式会社を吸収合併いたしました。

合併の方法

株式会社ベルシステム24を存続会社とし、BBコール株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

合併の期日

2015年9月1日

合併に際して発行する株式及び割当ならびにその算定根拠

当社の完全子会社同士の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

従って、第三者機関による算定等は実施しておりません。

引継資産・負債の状況

株式会社ベルシステム24は、BBコール株式会社の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の 効力発生日において承継いたしました。

資産の額	負債の額
流動資産 金31,388百万円	流動負債 金 2,420百万円
固定資産 金 251百万円	固定負債 金 36百万円
資産合計 金31,639百万円	負債合計 金 2,456百万円

合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加しておりません。

吸収合併存続会社となる会社の概要(本合併の効力発生日時点)

代表者 代表取締役 小松 健次

住 所 東京都中央区晴海一丁目8番11号

資本金 100百万円

事業内容 情報サービス業(CRM事業)

(7) Bain Capital Partners, LLCマネジメント契約

当社は、2014年10月7日付でベインキャピタル・パートナーズ・LLCとAMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENT TO MANAGEMENT AGREEMENT OF AGREEMENT AGREEMENT OF AGREE

主な契約内容は、以下の通りであります。

契約の相手先

Bain Capital Partners, LLC

契約期間

自 2014年10月7日 至 2019年12月31日(以後は1年間の自動更新)

なお、新規株式公開又は支配権変更の場合には即時終了することとなっており、2015年11月20日の東京証券取引所への上場をもって契約終了しました。

契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

報酬

- ・年間1.5億円のPeriodic Feeを、4分割で毎四半期初めに支払うこと
- ・3ヶ月未満の期間に対するPeriodic Feeの金額は日割計算によるが、新規株式公開又は支配権変更による即時終了の場合、その時点で有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額(2015年11月4日付の変更契約により、その金額を360百万円とすることを合意。)を一括で支払うこと
- ・当社が上場するまでの期間において、Bain Capital Partners, LLCがアドバイスした資金調達、組織再編等の取引が完了した場合には、別途当事者が合意し且つ一般的な水準のSubsequent Feeを別途支払うこと

(8) 伊藤忠商事㈱マネジメント契約

当社は、2014年10月7日付で伊藤忠商事㈱とManagement Agreementを締結し、2015年7月29日付でこれに関する覚書を締結しておりました。

主な契約内容は、以下の通りであります。

契約の相手先

伊藤忠商事㈱

契約期間

自 2014年10月7日 至 2019年12月31日(以後は1年間の自動更新)

なお、新規株式公開又は支配権変更の場合には即時終了となっており、2015年11月20日の東京証券取引所への 上場をもって契約終了しました。

契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

報酬

- ・年間1.5億円のPeriodic Feeを、4分割で毎四半期初めに支払うこと
- ・3ヶ月未満の期間に対するPeriodic Feeの金額は日割計算によるが、新規株式公開又は支配権変更による即時終了の場合、その時点で有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額を一括で支払うこと (ただし、2015年7月29日付の覚書により、その支払いを不要とすることを合意。)
- ・当社が上場するまでの期間において、伊藤忠商事㈱がアドバイスした資金調達、組織再編等の取引が完了した場合には、別途当事者が合意し且つ一般的な水準のSubsequent Feeを別途支払うこと

EDINET提出書類 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(E31896) 有価証券報告書

6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2)経営成績の分析

売上収益

当連結会計年度の売上収益は、主力事業であるCRM事業において、既存顧客からの受託業務を着実に積み増している事や、多国籍企業顧客向け業容拡大に加え、伊藤忠商事㈱との事業シナジーによる新規顧客売上寄与等があったものの、当社子会社であった旧BBコールがクライアント企業との間で締結していた大口契約における受注単価や受注時間の減少等の影響が大きく、前連結会計年度と比べて95億31百万円減少(前連結会計年度比8.5%減)し1,025億40百万円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、 売上収益減少の影響が大きく、前連結会計年度に比べて、102億72百万円減少 (前連結会計年度比33.7%減)し201億96百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費の減少や、前連結会計年度発生の会社設立に係る租税公課や 登録免許税の反動等により、 前連結会計年度に比べて、7億75百万円減少(前連結会計年度比6.9%減)し105億39百万円となりました。

その他の収益及び費用

当連結会計年度のその他収益及び費用は、株主へのマネジメントフィー支払や上場関連費用などの、上場に係わる一過性の費用の増加の影響が大きく、前連結会計年度に比べて、4億52百万円増加(前連結会計年度比141.5%増)し7億73百万円(費用)となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費の減少はあったものの、売上総利益やその他費用増加の影響により、前連結会計年度に比べて、99億49百万円減少(前連結会計年度比52.8%減)し88億84百万円となりました。

金融収支(「金融収益」・「金融費用」の合計額)

当連結会計年度の金融収支は、借入金の借換に伴う支払利息削減や、前連結会計年度発生の借入金に係る資金調達費用の反動により、前連結会計年度に比べて、14億37百万円減少(前連結会計年度比58.7%減)し10億9百万円(費用)となりました。

税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、金融収支の改善はあったものの、営業利益減少の影響が大きく、前連結会計年度に比べて、85億12百万円減少(前連結会計年度比51.9%減)し78億75百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が減少したものの、営業利益減少の影響が大きく、前連結会計年度に比べて、48億44百万円減少(前連結会計年度比49.0%減)し50億31百万円となりました。

(3)財政状態の分析

資産の分析

流動資産は、主に現金及び現金同等物が29億57百万円減少し、営業債権が33億12百万円、未収還付法人所得税が28億45百万円それぞれ増加したため前連結会計年度末より31億77百万円増加し、273億52百万円となりました。

非流動資産は、有形固定資産が 2 億58百万円及びその他の長期金融資産が 4 億 9 百万円それぞれ増加し、無形資産が 2 億31百万円及び繰延税金資産が 6 億46百万円それぞれ減少したため前連結会計年度末より 2 億32百万円減少し、1,104億95百万円となりました。

これらにより、総資産は前連結会計年度末より29億45百万円増加し、1,378億47百万円となりました。 負債の分析

流動負債は、借入金が28億31百万円増加し、未払法人所得税が44億18百万円、その他の流動負債が17億21百万円、それぞれ減少したため前連結会計年度末より40億95百万円減少し、266億23百万円となりました。

非流動負債は、長期借入金が31億24百万円、長期未払従業員給付が8億55百万円それぞれ減少したため前連結会計年度末より37億13百万円減少し、735億47百万円となりました。

これらにより、負債合計は前連結会計年度末より78億8百万円減少し、1,001億70百万円となりました。 資本の分析

資本は、前連結会計年度末より107億53百万円増加し、376億77百万円となりました。これは主に公募増資を行ったことにより資本金が22億94百万円、資本剰余金が22億73百万円増加したこと、所有者による拠出により資本剰余金が8億29百万円増加したこと、及び当期利益により利益剰余金が50億31百万円増加したことによるものであります。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業であるCRM事業におきましては、市場価格の下落と、オペレーター人材の確保及び人件費の変動が、経営成績に重要な影響を与える主要因と認識しております。当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、2008年の金融危機以降、企業が外部へのキャッシュアウト削減に努めるようになったことから、業界全体として市場価格の下落が起こっているものと思われます。また、当事業における原価の大部分は、主にオペレーターの人件費となります。

対応策といたしましては、当社グループが30余年にわたって築き上げてきた実績と経験を活かして他社との差別化を図り、品質向上及び新しいソリューション提供に努める事で市場価格の底上げを実現し、合わせて、当社グループのブランド価値向上によりオペレーターの確保及び単価の抑制に努めていく次第であります。また、今後も戦略型のCRM事業の開発や新しいソリューションを提供し続け、顧客企業とともに成長できるパートナーへ進化を目指します。

(6)経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する「コンタクトセンターアウトソーシング市場」は、市場規模7,300億円強、市場成長率が年間5~6%、当社グループを含む売上高上位3~5社の大手による寡占化が進んでいる市場であります(出典:株式会社ミック経済研究所「CRM/フルフィル/ビジネスプロセスアウトソーシング市場の現状と展望2015年度版」)。そうした中にあり、上位の競合企業は、当該「コンタクトセンターアウトソーシング市場」に一定のシェアを確保しつつも、その周辺市場に軸足を移し成長の活路を見出しているものと考えられますが、当社グループにおきましては、引き続き当該「コンタクトセンターアウトソーシング市場」に軸足を置き、成長路線を描いていく方針であります。

当該市場は上述の通り上位数社で過半のシェアを占める一方、数多くの中小規模以下の事業者が存在しております。また、アウトソーシングされていないインハウスの市場が、同等ないしそれ以上の規模で存在すると言われております。将来的には、大手へのさらなる収斂、専門領域特化、インハウスセンターのアウトソーシング化等を包含した市場再編成が起きる可能性があります。

当社グループの強みは、「お客様の要望・課題等を瞬時に汲み取り、解決の道筋を提示するオペレーターの高い対話力」「WFM(ワークフォースマネジメント)に代表される生産性と品質を高次元で両立させ、顧客企業に最適なリターンを提供できる高度な労働集約型業務マネジメント力」「現状のオペレーションとあるべき姿のギャップを認識し、改善計画を立案・実行する一連のオペレーションパフォーマンス改善PDCAフレームワークや社内ナレッジの共有システム(Knowledge Ring)を駆使した品質改善力」であります。これらは顧客企業から高い評価を得ているものと自負いたしますが、これまでに培ってきたこうした強みに、高生産性を達成するための標準化や可視化のノウハウ、テクノロジーを駆使したインフラ基盤の整備、伊藤忠商事㈱及びそのグループ企業との営業、事業開発、及びテクノロジー分野におけるシナジーを創出していくことにより、上記のような市場再編成あるいは価値基準の変化の中において中核を成し、今後さらなる成長を果たしてまいりたいと考えております。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。業界全体として市場価格の下落はありつつも、顧客企業も価値・品質の良いものを選ぶという傾向は強くなってきており、当社グループの強みである「対話力」「労働集約型業務マネジメント力」「品質改善力」に加え、高生産性を達成するための標準化や可視化のノウハウ、テクノロジーを駆使したインフラ基盤の整備を可能にする経験値等を身につけることが最大の課題であると認識しております。

今後の方針といたしましては、顧客企業のニーズに的確に応えつつ、当社グループの強みである「対話力」「労働集約型業務マネジメント力」「品質改善力」を活かした高付加価値のサービス提供に取り組んでまいりたいと考えております。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後営業利益等を重要な財務指標として位置づけております。ベインキャピタルグループによる子会社化(2010年2月期)以降の調整後営業利益及び調整後当期利益の推移、ならびに2013年2月期以降のフリーキャッシュ・フローの推移は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	日本基準				国際会	計基準		
	旧ベルシ ステム24	旧ベルシス	ステム24		当社(注1)			
決算年月	2010年 2月	2011年 2月	2012年 2月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月	
売上収益	113,165	111,622	107,329	105,206	107,561	112,071	102,540	
営業利益	13,940	14,863	16,098	17,984	16,599	18,833	8,884	
(調整額)								
+ のれん償却額	1,739	4,266	4,266	-	-	-	-	
+ マネジメントフィー (注2)	-	300	300	300	300	300	576	
+ 上場関連費用	-	-	-	-	-	209	299	
+ 設立費用	-	-	-	-	-	426	-	
+ 上場を前提とした株 式報酬	-	ı	ı	ı	1	-	325	
+ 固定資産除売却損	-	-	-	303	336	25	69	
+ その他の費用 (注3)	1	ı	ı	16	200	77	129	
- その他の収益 (注4)	-	ı	ı	5	ı	27	ı	
調整額小計	1,739	4,566	4,566	613	835	1,010	1,398	
調整後営業利益 (注5)(注6)(注11)	15,679	19,429	20,664	18,597	17,434	19,843	10,282	
調整後売上収益 営業利益率	13.9%	17.4%	19.3%	17.7%	16.2%	17.7%	10.0%	

(単位:百万円)

(单位:日月刊 <i>)</i>											
		日本基準			国際会	計基準					
	旧ベルシ ステム24	旧ベルシス	ステム24		当社(注1)						
決算年月	2010年 2月	2011年 2月	2012年 2月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月				
当期利益	7,877	5,912	5,602	8,193	8,024	9,875	5,031				
(調整額)											
+ のれん償却額	1,739	4,266	4,266	-	-	-	-				
+ マネジメントフィー (注2)	-	300	300	300	300	300	576				
+ 上場関連費用	-	-	-	-	-	209	299				
+ 設立費用	-	-	-	-	-	426	-				
+ 上場を前提とした株式報酬	-	-	-	-	-	-	325				
+ 固定資産除売却損	-			303	336	25	69				
+ その他の費用 (注3)	-	-	-	16	200	77	129				
- その他の収益 (注4)	-	1	1	5	1	27	-				
調整額小計 (税金調整前)	1,739	4,566	4,566	613	835	1,010	1,398				
調整項目の税金調整額 (適用税率)	- (40.70%)	122 (40.70%)	122 (40.70%)	249 (40.70%)	317 (38.01%)	384 (38.01%)	498 (35.64%)				
調整額小計 (税金調整後)	1,739	4,444	4,444	364	518	626	900				
調整後当期利益 (注7)(注8)(注11)	9,616	10,356	10,047	8,557	8,542	10,501	5,931				

(単位:百万円)

		国際会	計基準	
		当社(注1)	
決算年月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,130	12,512	19,730	4,260
- 設備投資額(注9)	1,555	2,019	1,765	2,196
有形固定資産の取得による支出	436	1,223	1,166	1,657
無形資産の取得による支出	1,119	796	599	539
フリーキャッシュ・フロー (注10)(注11)	10,575	10,493	17,965	6,456

- (注) 1 . IFRS移行日である2012年3月1日から㈱BCJ-15(2014年6月20日設立)が企業集団の頂点にあると みなし作成した連結財務諸表にかかる数値を記載しています。
 - 2. BCP及び伊藤忠商事㈱とのマネジメント契約に基づく報酬
 - 3.国際会計基準におけるその他の費用のうち、日本基準において特別損失に該当するもの(固定資産除売却損 を除く)
 - 4 . 国際会計基準におけるその他の収益のうち、日本基準において特別利益に該当するもの
 - 5 . 調整後営業利益 (日本基準) = 営業利益 + のれん償却額 + マネジメントフィー
 - 6.調整後営業利益(国際会計基準)=営業利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 上場を前提とした株式報酬 + 設立費用 + 固定資産除売却損 + その他の費用 その他の収益
 - 7.調整後当期利益(日本基準)=当期利益 + のれん償却額 + マネジメントフィー 調整項目の税金調整 対
 - 8.調整後当期利益(国際会計基準) = 当期利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 上場を前提とした株式報酬 + 設立費用 + 固定資産除売却損 + その他の費用 その他の収益 調整項目の税金調整額
 - 9.設備投資額=有形固定資産の取得による支出 + 無形資産の取得による支出
 - 10.フリーキャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー 設備投資額
 - 11.調整後営業利益、調整後当期利益、及びフリーキャッシュ・フローは国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標であります。調整後営業利益及び調整後当期利益は、上場後には発生しないと見込まれるマネジメントフィー、上場関連費用及び設立費用や、非経常的損益項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。

なお、調整後営業利益及び調整後当期利益は、営業利益及び当期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後営業利益、調整後当期利益及びフリーキャッシュ・フローは、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の設備投資の総額は18億46百万円であり、セグメント毎の内訳につきましては、CRM事業にて新規拠点のコンタクトセンター構築、設備機器導入を中心に11億87百万円、業務管理に係るITシステム整備や既存システムの改修等を中心に6億13百万円、総額18億円の投資を行い、その他の事業へ46百万円の投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年 2 月29日現在

事業所名	セグメントの			帳	簿価額(百万P	9)		近業員数 一
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社機能	242	- (-)	2	92	336	131
東京都内地区 池袋ソリューション センター他 1 事業所	CRM事業	事業設備	445	- (-)	126	750	1,321	-
北海道地区 北海道支店他 4事業所	CRM事業	事業設備	981	- (-)	100	225	1,306	-
東北地区 東北支店他 1事業所	CRM事業	事業設備	63	- (-)	-	9	72	-
首都圏地区 さいたまソリュー ションセンター他 2 事業所	CRM事業	事業設備	150	- (-)	5	113	268	-
中部地区 中部支店 他 1 事業所	CRM事業	事業設備	29	- (-)	-	11	40	-
北陸地区 金沢ソリューション センター (金沢市南町)	CRM事業	事業設備	10	- (-)	-	11	21	-
関西地区 関西支店他 2事業所	CRM事業	事業設備	100	- (7,168)	14	51	165	-
中国地区 中国支店他 4事業所	CRM事業	事業設備	201	- (22,547)	15	104	320	-
四国地区 高松ソリューション センター (高松市番町)	CRM事業	事業設備	73	- (-)	-	24	97	-
九州·沖縄地区 九州支店他 7事業所	CRM事業	事業設備	426	- (9,917)	82	519	1,027	-

- (注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
 - 3.各事業所の土地、建物は賃借しており、賃借料は2,139百万円であり、一部子会社へ転貸しております。 なお、面積は賃借している面積を記載しております。

(2) 国内子会社

2016年 2 月29日現在

								<u> </u>	<u>29口現任</u>
	事業所名	セグメント	設備の内容			┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃			
会社名	(所在地)	の 名称		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
㈱ベルシステ ム24	本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社機能 事業設備	0	- (-)	81	37	118	345
	東北地区 仙台ソリューション センター他	CRM事業	事業設備	34	- (-)	-	1	35	23
	九州・沖縄地区 沖縄ソリューション センター他	CRM事業	事業設備	175	- (-)	-	76	251	125

- (注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

	事業所名	セグメント		投資	予定額	資金調達	着手	完了	完成後の	
会社名	(所在地)	の 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	年月	予定	増加能力	
提出会社	全 国 新 規 拠 点 ソ リューションセン ター構築	CRM事業	事業設備増設	1,527 1,050	l		2015年11月 2017年3月	2017年 2 月 2018年 2 月	(注2)	
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	管理用 ソフトウェア開発	490	42	増資資金	2015年 5 月	2017年 2 月	(注2)	
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	業務用 ソフトウェア開発 (オペレーション 管理)	246 249	66	増資資金	2015年 6 月 2017年 3 月	2017年 2 月 2018年 2 月	(注2)	

- (注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 完成後の増加能力については増加能力を見積もることが困難であることから記載をしておりません。

(2) 重要な設備の改修等

		セグメント		投資 ⁻	予定額			
会社名	事業所名 (所在地)	ー の 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万 円)	資金調達 方法	着手 年月	完了 予定
提出会社	全国25拠点ソリュー ションセンター	CRM事業	事業設備 (機器入替)	326 692	34 -		2015年 6 月 2017年 3 月	2017年 2 月 2019年 2 月
	沖縄ソリューション センター 他 2 拠 点	CRM事業	事業設備 (設備改修)	140	2	増資資金	2015年4月	2017年 2 月
	札幌・福岡ソリュー ションセンター 他23拠点	CRM事業	事業設備 (設備入替)	126 303	10		2015年6月 2017年3月	2017年 2 月 2018年 2 月
	九州・沖縄地区 データセンター (福 岡 県 北 九 州 市)	CRM事業	事業設備 (機器入替)	560	-	自己資金	2016年 3 月	2018年2月
			管理用 ソフトウェア (セキュリティ管 理)	241	55	増資資金	2015年 6 月	2017年 2 月
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	管理用 ソフトウェア (労務管理)	480	-	増資資金	2017年3月	2018年 2 月
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	管理用 ソフトウェア (会計)	100	-	自己資金	2017年3月	2018年 2 月

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

継続的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月1日付の定款の一部変更で、発行可能株式総数が 3,040,000,000株減少し、1,960,000,000株となった他、2015年9月10日付の株式併合で、発行可能株式総数 がさらに1,680,000,000株減少し、280,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年 2 月29日)	提出日現在 発行数(株) (2016年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,111,846	73,111,846	東京証券取引所 市場第一部 (注1)	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	73,111,846	73,111,846		

- (注) 1.2015年11月20日をもって、当社普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場しております。
 - 2.2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は420,000,000株減少し、70,000,000株となっております。また、2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
 - 3.2015年11月19日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が3,102,900株増加しております。
 - 4.事業年度末日までの新株予約権の行使により、新株式8,946株を発行し、発行済株式の総数は8,946 株増加しております。
 - 5.提出日現在発行数には、2016年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2015年5月27日の臨時株主総会の決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、以下の通りであります。

(第2回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	10,746,496	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,535,215 (注)2、5	同左 (注) 2 、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700 (注) 3、5	同左 (注)3、5
新株予約権の行使期間	自 2015年 5 月29日 至 2025年 5 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700(注)5 資本組入額 350(注)5	同左(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会(当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会)の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左(注)4

- (注) 1.2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。
 - 2.新株予約権1個につき、目的となる株式数は、1株であります。

本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株 予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行 うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3.本新株予約権の割当日後、当社普通株式につき次の 又は の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に 定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」と言う。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と言う。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と言う。)の新株予約権を、それぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額」及び上記(注)3 に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会(取締役会設置会社である場合には取締役会)の決議による承認を要する。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

以下「新株予約権の行使の条件」及び、「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

(新株予約権の行使の条件)

- (1)新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする
- (3)新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、割当日(2015年5月29日)から2018年11月1日までの間に、以下所定のスケジュールに従い、権利が確定する。
 - (a)割当日に75%、2016年3月1日に100%行使可能となる方法
 - (b)割当日に25%、2015年6月1日に50%、その後1年毎に25%累積して行使可能となる方法
 - (c)2015年11月1日に25%、その後1年毎に25%ずつ累積して行使可能となる方法
- (4)上記(3)にかかわらず、上記(3)の(a)(b)については、株式上場(適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権のある株式について金銭を対価とする公募及び売出しが行われることを言う。以下同じ。)が生じた場合は、その時点で残存する新株予約権全てについて権利が確定する。
- (5)上記(3)及び(4)により権利が確定した新株予約権は、株式上場時に行使可能となる。

- (6)新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で権利が確定 していない新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日により前に権利が確定した新株 予約権は、以下の通り取り扱われる。
 - (a)新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により 雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は、 最終行使可能日(2025年5月28日)まで行使することができる。
 - (b)雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は直ちに行使不能となる。
 - (c)新株予約権者が新株予約権割当契約もしくは発行要項に違反した場合、又は当社もしくはその子会社等との間の競合避止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権者による新株予約権の行使を制限することができる。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定める。

(新株予約権の取得条項)

当社は、以下の(1)から(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と 引換えに取得する旨の議案
- (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案。
- 5.2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しているため、当事業年度末現在(2016年2月29日)及び本書提出日の前月末現在においては、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、2015年5月27日の臨時株主総会の決議に基づいて発行した第1回新株予約権は、その全ての新株予約権者から譲受人に譲渡することについて申請がされましたので、2015年11月25日開催の取締役会において、第1回新株予約権の譲渡について決議をいたしました。なお、第1回新株予約権は、2015年12月3日付で譲受人に譲渡され、同日、譲受人にて全て放棄され、消滅しております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2014年 6 月20日 (注) 1	1	1	0	0	0	0
2014年 9 月29日 (注) 2	3,031,999	3,032,000	151	151	151	151
2014年10月 9 日 (注) 3	486,968,000	490,000,000	24,349	24,500	24,349	24,500
2015年 9 月10日 (注) 5	420,000,000	70,000,000	-	24,500	1	24,500
2015年11月19日 (注) 6	3,102,900	73,102,900	2,294	26,794	2,294	26,794
2016年 2 月29日 (注) 7	8,946	73,111,846	3	26,797	3	26,797

(注) 1.設立

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

2. 株主割当増資

発行価格 100円 資本組入額 50円

割当先及び割当比率 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 100%

3.株主割当増資

発行価格 100円 資本組入額 50円

割当先及び割当比率 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 50.1% 伊藤忠商事㈱ 49.9%

- 4.(株)BCJ-15は、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H と合併し、同日付で商号変更を行い、株式会社ベルシステム24ホールディングス(現在の当社)となっております。なお、当該合併は、無対価合併であり、株式を交付していないため、発行済株式総数等の増加はなく、合併比率は定めておりません。
- 5,2015年9月10日付で実施した、7株を1株に併合する株式併合によるものであります。
- 6.2015年11月19日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,555円 引受価額 1,478.33円 資本組入額 739.17円

7. 事業年度末日までの新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

2016年 2 月29日現在

			株式の	カ状況(1単	元の株式数	(100株)			単元未満
区分	政府及び		金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人		株式の状況
	地方	金融機関	取引業者		個人以外	—	その他	計	(株)
			4X J1 2K E1			個人	9		
株主数		19	33	371	62	15	25,555	26,055	
(人)	-	19	9 33	3/1	02	15	25,555	20,000	-
所有株式数		76 100	E 77E	245 026	160 171	0.4	16F 146	704 444	746
(単元)	-	76,109	5,775	315,826	168,171	84	165,146	731,111	746
所有株式数		10 11	0.70	42.20	22.00	0.01	22 50	100.00	
の割合(%)	-	10.41	0.79	43.20	23.00	0.01	22.59	100.00	-

- (注) 1.2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。これにより発行済株式の総数は420,000,000株減少し、70,000,000株となっております。また、2015年11月19日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式の総数が3,102,900株増加しております。さらに、事業年度末日までの新株予約権の行使により、新株式8,946株を発行し、発行済株式の総数は8,946株増加しております。
 - 2 . 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年 2 月29日現在

		201	0年 2 月29日現住
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	30,030	41.07
BAIN CAPITAL BELLSYSTEM HONG KONG LIMITED (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	SUITE 1101, WINSOMEHOUSE, 73 WYNDHAM STREET, CENTRAL, HONGKONG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	10,570	14.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,021	5.49
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイ ス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデ ンタワー)	1,008	1.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	797	1.09
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番 1 号六本木ヒ ルズ森タワー)	722	0.98
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	663	0.90
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	618	0.84
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	324	0.44
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/ UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	320	0.43
計		49,073	67.12

- (注) 1. 当社株式の東京証券取引所市場第一部への上場に伴い、2015年11月20日付にて、上記大株主の状況に記載した株主のうち、Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedが24,500,000株、伊藤忠商事㈱が4,900,000株をそれぞれ株式売出しの方法により売却しております。
 - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社4,017,000株日本マスタートラスト信託銀行株式会社797,600株野村信託銀行株式会社663,600株

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2016年 2 月29日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	1		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-		-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73	3,111,100	731,111	株 株 を は に い に い に い に い に の に の に の に の の に の の の ま 式 の の は れ の は の の は の の の の の の の の の の の の の
単元未満株式	普通株式	746	-	-
発行済株式総数	7	73,111,846	-	-
総株主の議決権	-		731,111	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。 当該制度の内容は、以下の通りであります。

(第2回ストック・オプション)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員、ならびに当社子会社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を 発行することを、2015年5月27日の臨時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日2015年5月27日付与対象者の区分及び人数当社取締役 当社執行役員 当社子会社執行役員 当社子会社従業員 1名新株予約権の目的となる株式の種類 株式の数(株)普通株式株式の数(株)「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。新株予約権の行使時の払込金額(円)同上新株予約権の行使の条件同上新株予約権の譲渡に関する事項同上代用払込みに関する事項同上		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
付与対象者の区分及び人数当社執行役員 2名(注)2 当社子会社執行役員 2名(注)2 当社子会社従業員 1名新株予約権の目的となる株式の種類 株式の数(株)普通株式 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。新株予約権の行使時の払込金額(円)同上新株予約権の行使の条件同上新株予約権の譲渡に関する事項同上	決議年月日	2015年 5 月27日
株式の数(株)「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。新株予約権の行使時の払込金額(円)同上新株予約権の行使期間同上新株予約権の行使の条件同上新株予約権の譲渡に関する事項同上	付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社子会社執行役員 2名(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)同上新株予約権の行使期間同上新株予約権の行使の条件同上新株予約権の譲渡に関する事項同上	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使期間同上新株予約権の行使の条件同上新株予約権の譲渡に関する事項同上	株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件 同上 新株予約権の譲渡に関する事項 同上	新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項 同上	新株予約権の行使期間	同上
	新株予約権の行使の条件	同上
代田払込みに関する事項	新株予約権の譲渡に関する事項	同上
TOTAL CONTENT OF A	代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 同上	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1.2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。
 - 2. 当社子会社執行役員の退職による権利の喪失により、事業年度末現在における当社子会社執行役員の付与対象者は、2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識しており、剰余金の配当を安定かつ継続的に実施し、業績の進捗状況に応じて配当性向及び必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、中長期的には調整後当期利益ベースでの連結配当性向50%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、内部留保資金については、財務体質の強化を図るとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上に努める考えであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
2016年 5 月30日 定時株主総会決議	1,316	18.00	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	2011年2月期	2012年 2 月期	2013年 2 月期	2014年 2 月期	2015年 2 月期	2016年 2 月期
決算年月	2011年2月	2012年 2 月	2013年 2 月	2014年 2 月	2015年 2 月	2016年 2 月
最高(円)	-	-	-	-	-	1,483
最低(円)	-	-	-	-	-	933

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
 - 2. 当社株式は、2015年11月20日から東京証券取引所(市場第一部)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 9 月	10月	11月	12月	2016年1月	2月
最高(円)	-	-	1,483	1,346	1,319	1,219
最低(円)	-	-	1,206	1,119	1,122	933

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
 - 2. 当社株式は、2015年11月20日から東京証券取引所(市場第一部)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	,		任期	所有株式数
	74% 🖂	2011	<u> </u>	1080年 /1 日		12793	(株)
					(株)クリックエンタープライズ出向 代表 取締役社長		
			2000年4月 伊藤心イフターナジョナル芸社 王冶貞 材・化学品部門長 2009年4月 伊藤忠商事㈱ 紙パルプ部長 2012年4月 同社 執行役員生活資材部門長				
代表取締役	社長 執行役員 C E O	柘植の一郎	1958年 3 月19日		旧ベルシステム24H 代表取締役兼副 社長執行役員	(注)3	600株
					(㈱ベルシステム24 代表取締役兼副社長 執行役員 当社 代表取締役兼副社長執行役員		
				2016年3月			
				2016年3月	行役員(現任)		
				1981年4月 2004年3月	伊藤忠商事㈱入社 イエローハット(上海)コンサルティ		
					ング有限公司 出向、董事兼総経理 伊藤忠商事㈱ 機械経営企画部長		
				2013年4月			
取締役	常務 執行役員	早田憲之	1959年 1 月27日	2015年4月	行役員	(注)3	400株
					(株)ベル・メディカルソリューションズ 取締役		
				2015年5月	代表取締役社長		
					当社 取締役兼常務執行役員(現任) 伊藤忠商事㈱入社		
			1960年 6 月18日		同社 住生活・情報カンパニー CF O補佐		100株
				2013年6月			
取締役	執行役員	松村 一三		2014年10月		(注) 3	
				2015年3月	F3月 旧ベルシステム24H 代表取締役兼副 社長執行役員		
					同社 取締役兼執行役員 当社 取締役兼執行役員(現任)		
				1982年4月 2000年7月			
				2005年4月	社 ニッセンGEクレジット㈱ 代表取締役社		
				2007年1月	長 アリックスパートナーズ・アジアLL C 入社 ディレクター		
取締役	執行役員	金澤 明彦	1959年 5 月12日	2012年3月	A.T.カーニー(株)入社 プリンシパル	(注) 3	100株
				2013年3月 2013年10月	旧ベルシステム24 常務執行役 同社 執行役		
					(株ペルシステム24 常務執行役員(現任)		
					旧ベルシステム24H 執行役員		
				2015年9月 2016年5月			
				1987年4月			
				2008年6月			
					同社 取締役 (現任) 伊藤忠商事㈱ 情報・保険・物流部門長		
				2012年6月	伊藤忠テクノソリューションズ(株) 取締		
取締役	-	野田 俊介	1962年 5 月 7 日	2014年10月	役(現任) (株BCJ-15(現 当社)代表取締役	(注)3	-
				2014年10月			
				2015年3月2015年4月	伊藤忠商事㈱ 情報・通信部門長(現		
				2015年9月	任) 当社取締役(現任)		
					/		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				1992年4月	三菱商事㈱入社		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
				•	リップルウッド・ホールディングスLLC		
					入社		
				1 . 1	(株)デノン取締役		
				2003年6月	コロムビアミュージックエンタテイメ ント㈱取締役		
				2003年6月			
				2005年6日	社外取締役(指名委員) (株)ディーアンドエムホールディングス		
				2005-07	(監査委員 報酬委員)		
				2005年6月	フェニックスリゾート㈱取締役		
					(株)RHJインターナショナル・ジャパン		
					マネージングディレクター		
				2006年6月	ベインキャピタル・アジア・LLC入社		
				0007/7 (12	マネージングディレクター(現任)		
					サンテレホン㈱取締役 ㈱ディーアンドエムホールディングス		
				2009年3月	取締役 TARTER TO THE TARTER TO		
				2009年12月	旧ベルシステム24 取締役		
					(株)ヒガ・インダストリーズ 取締役		
					(株)ドミノ・ピザジャパン取締役		
				2010年5月	旧ベルシステム24 (指名委員 監査委 員 報酬委員)		
				2011年7月	(株)BCJ-3BS代表取締役		
				2011年11月	㈱すかいらーく社外取締役		
				2011年12月	㈱ドミノ・ピザジャパン取締役		
取締役	-	杉本 勇次	1969年7月11日	2012年1月	㈱BCJ-7代表取締役	(注)3	-
				2012年2月	旧ベルシステム24 取締役(指名委員		
					監査委員 報酬委員)		
					㈱すかいらーく取締役		
				2012年7月	ジュピターショップチャンネル㈱取締		
					役		
					(株)マクロミル社外取締役		
				2014年3月	旧ベルシステム24H 取締役(指名委員 員 監査委員 報酬委員)		
				2014年6月	㈱BCJ‐15(現 当社)代表取締役		
					(株) B C J - 16代表取締役		
					(株)すかいらーく取締役(現任)		
				2014年7月	(㈱マクロミル取締役(監査委員)(現 任)		
				2015年3月	ー 旧ベルシステム24H 取締役		
				2015年3月	大江戸温泉ホールディングス㈱ 社外 取締役		
				2015年3月	(株)マクロミル(指名委員 報酬委員)		
				2015年 4 日	(現任) (サフス・ンクス・ 伴手取締犯(現任)		
				2015年4月			
				2015年5月	(㈱雪国まいたけ 社外取締役(現任) 大江戸温泉ホールディングス㈱ 取締		
				2015年5月	役		
				2015年6月	· · · · · ·		
				2015年7月	` '		
				2015年9月	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
				2016年2月	大江戸温泉物語㈱ 取締役(現任)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				2000年5月	三菱商事㈱入社 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン設 立、同社代表取締役社長(現任) ㈱インサイト代表取締役社長		()
取締役	-	石坂 信也	1966年12月10日	1	(株)ベンチャーリパブリック取締役(現任)	(注) 1、 3	-
				2015年4月	(現任) ㈱インサイト取締役(現任)		
				2015年 9 月	旧ベルシステム24H 取締役 当社取締役(現任)		
				1994年10月	東京都庁 入庁 司法試験合格 司法研修所 入所		
取締役	-	鶴巻 暁	1968年11月17日	1997年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 上條・鶴巻法律事務所 共同代表(現	(注) 1、 3	-
					任) 市光工業㈱ 社外監査役(現任) 当社取締役(現任)		
				1983年4月	宝塚エンタープライズ(株) (現リゾートト ラスト(株))入社		
				1984年 5 月 1986年 9 月	グローバルジャパン(株)入社 旧ベルシステム24 入社		
	- 濱口 聡	濱口 聡子	3子 1960年8月8日		同社 執行役員 同社 常務執行役員		
常勤監査役				l	同社 常務執行役 同社 専務執行役	(注)4	-
					㈱ベル・ソレイユ 代表取締役社長 旧ベルシステム24 執行役		
				1	旧ベルシステム24H 理事		
				2015年 9 月	旧ベルシステム24H 常勤監査役 当社 常勤監査役(現任)		
				1975年4月	法人)入社		
				2002年5月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監		
監査役	-	渡邉 和紀	1950年10月9日		查法人)理事 同法人 常務理事	(注) 2、 4	-
				2010年3月	キヤノン(株監査役 旧ベルシステム24H 監査役		
				2015年 6 月	三菱電機株式会社 社外取締役(現任) 当社監査役(現任)		
				1985年4月	伊藤忠商事㈱ 入社 同社 経理部税務室長		
				2012年4月	同社 東アジア総代表補佐 経営管理担 当(上海駐在)		
				2015年5月	同社 住生活・情報カンパニーCFO 伊藤忠建材㈱ 監査役		
監査役	-	土橋 晃	1962年9月10日	2015年5月	日伯紙パルプ資源開発㈱ 社外監査役 伊藤忠都市開発㈱ 監査役	(注) 2、 5	-
				2016年4月	伊藤忠商事㈱ 執行役員 情報・金融カンパニーCFO(兼)住生活カンパ		
				2016年5月	二一CFO同社 執行役員 情報・金融カンパニーCFO(現任)		
				2016年 5 月 計	当社監査役(現任)		1,200株

- (注) 1.取締役石坂信也氏及び鶴巻暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役渡邉和紀氏及び土橋晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会終結の時から2017年2月期に係る定時株主総会の終結 の時までであります。
 - 4. 監査役の任期は、2015年9月1日開催の臨時株主総会終結の時から2019年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 . 監査役の任期は、2016年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2019年 2 月期に係る定時株主総会の終結 の時までであります。
 - 6.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。なお、補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
余郷 雅巳	1963年12月4日	1986年4月 (㈱KGK(現(㈱兼松KGK)) 入社 1995年1月 鈴木司法書士事務所入所 2000年4月 富士通カンタムデバイス㈱(現住友電エデバイス・イノベーション㈱) 入社 2004年4月 旧ベルシステム24 入社 2008年9月 同社法務室長 2013年3月 旧ベルシステム24 監査室長 2015年9月 当社監査部長(現任)	-

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、以下の通りであります。

当任は、執行役員制度	を導入しております。	執行役員の氏名及び担当は、以下の通りであります。
地位 氏名		担当
社長執行役員 CEO	柘植 一郎	社長執行役員として全社統括、グループ経営全般
常務執行役員	早田 憲之	新規事業開発・子会社の事業統括
執行役員	松村 一三	経営企画部、法務・コンプライアンス部及び広報IR室
執行役員	金澤 明彦	プロセス管理部
執行役員	外村 学	人材開発部
執行役員 CIO	松田 裕弘	テクノロジー部及びテクノロジー・ソリューション部
執行役員 CFO	古谷 文太	購買管理部、経理・財務部及び財務計画部
執行役員	辻 豊久	経営企画部
執行役員	岩下 順二郎	グループ営業戦略

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、クライアント、取引先、従業員等の当社グループを取り巻く全てのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることが企業価値の最大化に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、経営の効率化を図りつつ、透明性と健全性を確保した企業運営に努めております。

企業統治の体制の概要

1) 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監査機能の組み合わせが、全体としての経営の監視機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、機動的な業務執行を可能とすることで、経営スピードとコーポレート・ガバナンスとの両立を図っております。

・取締役会

取締役会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、法令、定款、取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。取締役会は8名の取締役で構成されており、その中には、取締役会の監督機能を強化すべく2名の独立社外取締役が含まれております。また、監査役3名も取締役会に出席しております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名(そのうち2名は社外監査役)で構成され、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役による経営会議等の重要な会議への出席や社内稟議の確認を通じて、会社の状況を把握するとともに、重要な意思決定の過程と業務執行の状況の確認を行い、法令、定款及び社内規程等に準拠していることを監査しております。また、会計監査人と連携し、不適切な会計処理の予防監査にも努めております。

・執行役員

執行役員は、取締役会において決議された委任の範囲において、取締役の職務執行の権限の委譲を受け、それに基づき、担当業務を執行しております。

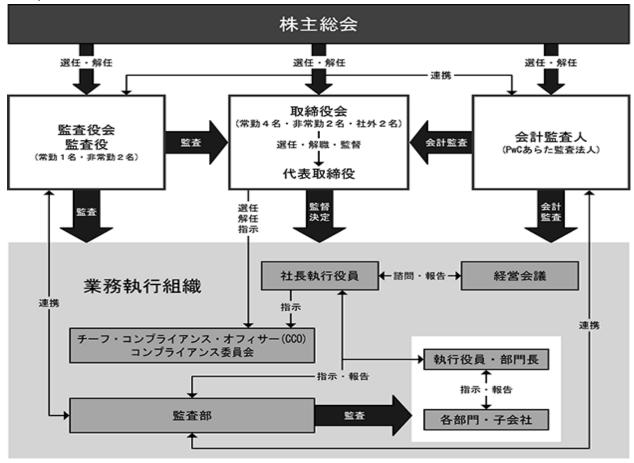
・経営会議

経営会議は、社長執行役員及び社長執行役員が指定する者により構成されており、常勤監査役も出席して原則毎週1回開催しております。経営会議は、取締役会において決議された執行役員に委任した範囲における、社長執行役員による重要事項の決定にあたっての諮問機関としての位置づけであるとともに、執行役員間の情報共有や協議の場としても有効に機能しております。

・会計監査人

当社は、会計監査人として、PWCあらた監査法人を選任の上、監査契約を締結し、適正な監査を受けております。なお、監査役は、会計監査人と定期及び随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行うなど緊密な連携を図っております。

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要



3) その他の企業統治に関する事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年9月30日の取締役会において、以下の通り、内部統制システム構築の基本方針の改定を決議し、運用しております。それまでに運用しておりました内部統制システムにかかる各種体制は、当社の前身である旧ベルシステム24H の内部統制システムとして整備、運用されていたものを承継したものであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する。また、職務執行の監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

当社は、当社及び子会社のすべての役員及び従業員の一人ひとりが自主的に実践すべき基本的な行動の 規範として『ベルシステム24グループ行動規範』(以下「行動規範」という)を定め、法令遵守の考 えを明らかにする。当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、行動規範を遵守することで、法 令遵守の徹底を図る。

法令、定款、社内規程及び社会規範(以下「法令等」という)の遵守を含め、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動すること(以下「コンプライアンス」という)を確立するための具体策として、次の措置をとる。

取締役及び執行役員は、行動規範に従い、法令等の遵守を率先垂範して実践する。また、コンプライアンスの教育プログラムを策定し、取締役、執行役員及び使用人を対象に教育や研修を実施することで、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提になることを徹底する。

当社及び子会社のコンプライアンス体制を構築、維持するための統括責任者として、コンプライアンス担当役員(CCO:チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命する。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス体制を当社及び子会社に徹底、定着させるために設置するコンプライアンス委員会の委員長として、コンプライアンス体制の浸透を図る。なお、コンプライアンス委員会は、委員長であるCCOの法務・コンプライアンス部管掌執行役員のほか、人材開発部長、法務・コンプライアンス部長、経営企画部長、監査部長、テクノロジー部長等のCCOが必要と判断した役員及び従業員により構成されており、事務局を法務・コンプライアンス部が主管しております。

取締役及び執行役員は、コンプライアンス違反に関する内部通報制度として『企業倫理ホットライン』を開設し、当社及び子会社のすべての取締役、執行役員及び使用人に周知する。取締役及び執行役員は、内部通報制度の運用にあたっては、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

監査部は、当社及び子会社における業務の執行が法令等に従い適正かつ効率的であるかを内部監査 し、その結果を随時取締役及び執行役員に報告する。

取締役及び執行役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて、当社又は子会社に重大な影響を及ぼ すおそれのあるコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかに再発防止策を策定し、 これを周知徹底する。

取締役、執行役員及び使用人は、行動規範及び『ベルグループ反社会的勢力対策基本規程』に従い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない社内体制を整備するとともに、関係を求められ、又は不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、断固として要求を拒否する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な会議の議事録、稟議その他の取締役の職務の執行に係る情報については、『情報管理基本規程』及び『文書管理規則』に基づき、経営企画部が適正に保存、管理するとともに、必要に応じてその運用状況の検証及び該当する規程類の見直しを行う。

取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、『リスク管理規程』を定め、経営企画部を主管として、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを網羅的かつ横断的に定義し、定義した重大な経営リスクごとの主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化するとともに、それらの重大な経営リスクに直面したときに実行すべき対応について定める。

当社及び子会社の重大な経営リスクである機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び最高個人情報保護責任者(CPO)を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役、執行役員及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、内部監査を実施する。

経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲することで取締役の職務執行の効率化を確保する。

当社は、『職務権限規程』及び『業務分掌規程』に基づき、職務権限及び分掌する業務を明確にすることで取締役の職務執行の効率化を確保する。

当社は、執行役員及び使用人による職務の執行が効率的に行われることを確保するために『稟議規程』 及び『経費支出決裁規則』を定める。

当社は、職務権限の委譲により意思決定のプロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図る一方で、重要な事項の決定については、取締役会、社長執行役員の諮問機関である経営会議その他の経営層が出席する会議体における合議又は諮問を経ることで、より慎重な意思決定を行い、もって適正かつ効率的な職務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等(取締役、執行役員その他これらに相当する者をいう)及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、『グループ会社管理規程』を定め、子会社各社の自主性を尊重することを旨としつつも、当社グループとして必要なガバナンス体制の構築・維持のため、子会社における経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を要するものとするとともに、子会社の取締役等及び使用人による職務の執行状況、業績、財務状況その他の経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を定期又は不定期に受ける。また、子会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役等若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかにその内容を当社の取締役及び執行役員に報告する。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』に基づき、経営企画部は、子会社についても、その経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを定義し、定義した重大な経営リスクごとに当社における主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化する。

子会社においても重大な経営リスクである機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び最高個人情報保護責任者(CPO)を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役等及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、子会社を含めて内部監査を実施する。

経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを子会社も対象として行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社との間の経営指導契約に基づき、管理部門を中心に子会社の経営管理及び経営指導を行い、職 務執行の効率化及び適正化を図る。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の考えを行動規範において明らかにするとともに、これを子会社の取締役等及び使用人にも周知することで、法令遵守の徹底を図る。

当社におけるコンプライアンスを確立するための具体策は、子会社においても実践するものとし、 これにより子会社におけるコンプライアンスの推進を図る。

(6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの体制構築及び整備を推進する。また、その仕組みが有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役に直属する事務局を置き、この事務局に、補助使用人を1名以上 置く。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助使用人の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については、事前に監査役と協議を行い、その 同意を得る。

前号の補助使用人への指揮命令は、監査役が行うものとし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び執行役員は、定期的にその職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす 重要課題を取締役会のほか、監査役が出席する重要な会議において監査役に報告するとともに、重要な 影響を及ぼすおそれのある決定の内容については、その都度速やかに監査役に報告する。

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

子会社の取締役、執行役員及び使用人から、経営に大きな影響を及ぼす重要課題、会社に著しい損害を 及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に 違反する重大な事実の報告を受けた者は、速やかに監査役にその内容を報告する。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを明確にするとともに、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒処分等に関して、取締役及び執行役員にその理由 の説明を求めることができる。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に充てるため、事業年度ごとに監査役の計画する予算を 計上する。

前号の予算外のものであっても、監査役がその職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行について生じたものでないことを明らかにできる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と判断した場合には、当社及び子会社の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。また、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人と定期的に情報交換を行い、又は必要に応じていつでも報告を求めることができる。

当社及び子会社の業務執行にあたる取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行や財産の状況に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。また、監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人にヒアリングを実施し、又は必要とする資料を閲覧する機会を与えられる。監査役が子会社調査権に基づき子会社の業務執行や財産の状況を調査する場合、当該子会社の取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

監査役は、監査部をはじめとする、当社及び子会社の関係部門と適宜情報交換を行い、必要に応じて報告を求めることができる。なお、監査役は、内部通報制度に基づく内部通報について、担当部門と同様に外部通報先から直接にその内容の報告を受けることができる。

監査役は、会計監査人との緊密な連係を保ち、会計監査人から年度計画に基づく報告及び随時の報告を 受ける。

監査役は、必要に応じて当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他の外部専門家の助言を受けることができる。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が定めた『監査役会規程』及び『監査役監査基準』に基づき 監査役の監査活動が実効的に行われるよう、協力体制を確保する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を定め、当社グループ全体の重大な経営リスクを網羅的かつ横断的に定義し、各リスクの責任部門を定めてリスク管理体制を明確化するとともに、それらの重大な経営リスクに直面したときに実行すべき対応を定めております。

なお、当社グループの重大な経営リスクである情報の漏洩・流出については、これを未然に防止するために、当社グループは、「ベルシステム 2 4 グループ行動規範」において、情報保護の重要性と情報の取扱いの指針を明文化するとともに、「個人情報保護方針」及び「情報セキュリティ方針」をはじめ、情報保護に関する規程類を整備し、役員及び従業員に対する定期的な教育の実施を通じて、周知・徹底を図っております。

また、情報保護に向けた具体的な取組みとして、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び最高個人情報保護責任者(CPO)を任命し、その指示の下で、情報保護における情報保護管理体制を構築し、維持するとともに、その体制が適切に運用され、実効性があることを検証するため、情報管理に関する内部監査を実施しております。さらに、事業運営主体である子会社において、「ISO/IEC27001:2005/JISQ27001:2006」、「プライバシーマーク(JISQ15001:2006)」等の外部認証機関による審査を受け、認証を維持、更新することで、客観的な立場からその有効性の検証も行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)、社外監査役のいずれについても法令に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

監査役監査及び内部監査の状況

当社は、監査役会設置会社として、常勤監査役1名、社外監査役2名体制により、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準ならびに監査計画に基づき、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行の状況について、業務監査、会計監査ならびにグループ会社向けの企業集団に関する監査をはじめ、独立監査人である会計監査人に対する相当性の監査を行うとともに、その監査結果を取締役会に報告をしております。また、監査役会にて承認した監査方針、重点監査項目及び年間監査計画についても、取締役会へ報告しております。

常勤監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席、代表取締役 社長執行役員と定期的に協議すること等により経営の監視機能を担っております。

内部監査につきましては、内部監査計画及び代表取締役 社長執行役員の指示に基づき、監査部の内部監査人が業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役 社長執行役員ならびに管掌取締役もしくは執行役員に月次報告し、また、監査役会に対し内部監査状況を報告しております。

内部監査の実施体制としては、代表取締役 社長執行役員の直下に業務ラインから独立した内部監査組織として監査部を設置し、内部監査規程及び代表取締役 社長執行役員が承認した監査方針や監査計画に基づき、監査部長をはじめとする監査担当者が業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、会計、業務プロセスの観点から内部監査を実施しております。

また、内部監査の実施結果については、代表取締役 社長執行役員及び管掌取締役等に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

監査役、内部監査人及び会計監査人は、組織的な監査業務を実効的に行えるよう、常に情報交換を図り、監査環境の整備に努めております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の指定社員 業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

1.業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 仲澤 孝宏 (PwCあらた監査法人) 指定社員 業務執行社員 矢野 貴詳 (PwCあらた監査法人)

2 . 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 9名 その他 22名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役石坂 信也は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン代表取締役、株式会社ベンチャーリパブリック取締役、株式会社GDOゴルフテック代表取締役及び株式会社インサイト取締役に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役鶴巻 暁は、上條・鶴巻法律事務所 共同代表、及び市光工業株式会社 社外監査役に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役渡邉 和紀は、キヤノン株式会社の社外監査役を経て、現在は三菱電機株式会社の社外取締役(監査委員)に在任しております。当社と各社とは、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の土橋 晃は、当社の発行済株式総数の41.1%を所有する伊藤忠商事㈱の執行役員情報・金融カンパニーCFOであります。当社は、同社との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 2016年2月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

(I = -)	報酬等の総額	報	対象となる			
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除 く。)	149	73	51	25	-	5
監査役 (社外監査役を除 く。)	9	9	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	2
計	164	88	51	25	-	8

- (注) 1 . 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。
 2 . 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。以下同じです。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
 3 . 「ストックオプション」に記載した金額は、取締役 2 名に対して交付している新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。
 4 . 期末現在の人数は取締役 9 名、監査役 3 名であります。当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役 9 名及び監査役 4 名(当事業年度中に退任した監査役 1 名を含みます。)のうち、取締役 3 名及び監査役 2 名は無報酬であります。
 5 . 取締役及び監査役の報酬等の額には、当社と当社の子会社であり実質的な事業運営主体であった旧ベルシステム24 H との合併に際して、2015年 9 月 1 日に当社の取締役又は監査役に就任した者が当該合併前に旧ベルシステム24 H の取締役又は監査役として受領していた報酬等は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

		報酬等の	報酬等の種類別の総額(百万円)				
氏名 -	役員区分	会社区分	総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
デイビッド・ガーナー	取締役	提出会社	285	58	179	48	-
小松 健次	取締役	提出会社	163	30	104	29	-

- (注)1 . 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2 . 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。以下同じです。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
 3 . 「ストックオプション」に記載した金額は、取締役2名に対して交付している新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。

有価証券報告書

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、株主総会における取締役、 監査役の報酬決議に従い、個別の報酬決定については、役員報酬規程に基づき決定しています。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成しておりますが、業務執行から独立した立場にある非業務執 行取締役及び監査役には、基本報酬のみの支給としています。

1) 取締役

取締役の報酬は、株主総会における報酬決議に従い、役員報酬基準に基づき、「役員報酬会議」が報酬案を審議し、立案しています。「役員報酬会議」は、取締役会の構成員であって、社長執行役員を兼ねる代表取締役及び社長執行役員を兼ねる代表取締役が指名する非業務執行取締役2名で構成しており、非業務執行取締役を交えた審議により、透明性・公正性を担保した意思決定を行う体制を構築しております。なお、取締役の個人別の報酬額は、当該会議で決定された報酬案に基づき社長執行役員を兼ねる代表取締役が決定しますが、その決定にあたっては、当該会議で決定された報酬案の妥当性、正当性を諮るため、当該会議の非構成員である非業務執行取締役、外部コンサルタント等に意見を求めることができるものとしています。

2) 監査役

監査役の報酬は、株主総会における報酬決議に従い、監査役会において監査役の協議によって決定しております。その決定にあたっては、日本監査役協会公表の協会所属企業の監査役報酬水準を参考にしております。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、萎縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし、 もって期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締 役(取締役であった者を含みます。)及び監査役(監査役であった者を含みます。)の損害賠償責任を、法令の限 度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の 規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約を締結することができ る旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社 法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を 定款に定めております。

株式の保有状況

1)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 39百万円

2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目 的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)千趣会	50,000	34	取引関係等の円滑化のため
(株)ラーニングシステム	90	5	同上
(株)クリエイティヴ・リンク	200	0	同上
VM Labs,Inc	136,191	0	同上
(株)モ - ル・オブ・ティ - ヴィ -	500	0	同上
関西ブロードバンド (株)	700	0	同上

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が30銘柄に満たないため、保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。
 2.2015年9月1日付で当社と旧ベルシステム24H が合併したことにより、特定投資株式が増加してお
 - <u>゙</u>ります。
- 3)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	32	-	45	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	32	-	45	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を検討、協議し、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。以下、「連結財務諸表規則」と言う。)第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しておりま す。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」と言う。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年3月1日から2016年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年3月1日から2016年2月29日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人の監査を受けております。

- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表 等を適正に作成することができる体制の整備について
 - (1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等にかかる情報を適時に取得するとと もに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な 情報収集活動に努めております。
 - (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 2016年 2 月29日
資産			
^{貝度} 流動資産			
現金及び現金同等物	5	10,291	7,334
営業債権	6	12,993	16,305
未収還付法人所得税		18	2,863
その他の短期金融資産	12	77	95
その他の流動資産	13	796	755
流動資産合計	-	24,175	27,352
非流動資產			
有形固定資産	7	5,239	5,497
のれん	9,10	97,083	97,083
無形資産	9	2,565	2,334
繰延税金資産	11	3,104	2,458
その他の長期金融資産	12,27	2,667	3,076
その他の非流動資産	13 _	69	47
非流動資産合計	-	110,727	110,495
資産合計	=	134,902	137,847
負債及び資本 負債 流動負債			
営業債務	14	3,880	3,629
借入金	15,27	6,313	9,144
未払法人所得税		5,209	791
引当金	16		95
未払従業員給付		8,951	8,226
その他の短期金融負債	12	264	358
その他の流動負債	13 _	6,101	4,380
流動負債合計	-	30,718	26,623
非流動負債			
長期借入金	15,27	74,438	71,314
引当金	16	1,192	1,352
長期未払従業員給付	40.07	1,107	252
その他の長期金融負債 その他の非流動負債	12,27 13	517 6	627 2
その他の非洲動員員 非流動負債合計	13 _	77,260	73,547
負債合計	_	107,978	100,170
資本		 _	
資本金	18	24,500	26,797
貝平立 資本剰余金	18	24,000	3,107
ライギー その他の資本の構成要素	18		3, 107
利益剰余金	18	2,424	7,455
親会社の所有者に帰属する持分合計	-	26,924	37,677
資本合計	_	26,924	37,677
負債及び資本合計	_	134,902	137,847

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
売上収益	4,20	112,071	102,540
売上原価	21	81,603	82,344
売上総利益		30,468	20,196
販売費及び一般管理費	21	11,314	10,539
その他の収益	22	80	72
その他の費用	22	401	845
営業利益		18,833	8,884
金融収益	4,23	2	1
金融費用	4,23	2,448	1,010
税引前利益	4	16,387	7,875
法人所得税費用	11	6,512	2,844
当期利益		9,875	5,031
帰属:			
親会社の所有者		9,875	5,031
1 株当たり利益	28		(単位:円)
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり当期利益		359.93	71.00
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1 株当たり当期利益			70.76

【連結包括利益計算書】

			(単位:百万円)
		前連結会計年度	当連結会計年度
		自 2014年3月1日	自 2015年3月1日
	注記	至 2015年2月28日	至 2016年2月29日
11.45-51.24			
当期利益		9,875	5,031
その他の包括利益			
純損益に振り替えられないその他の			
包括利益の内訳項目(税引後)			
その他の包括利益を通じて公正価値	24	2	E
で測定する金融資産で生じた利得 (損失)(税引後)	24	2	5
純損益に振り替えられないその他の			
包括利益の内訳項目(税引後)合計		2	5
当期その他の包括利益合計(税引後)		2	5
当期包括利益合計(税引後)		9,877	5,026
帰属:			
親会社の所有者		9,877	5,026

【連結持分変動計算書】

(単位:百万円)

親会社の)所有者	に帰屋	する	特分
ホポスティエ V.	<i>//</i> // 1919	にがほ	פ' עו	ハコマノル

	_						_
	_			その他の資本の			_ 資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	構成要素	利益剰余金	合計	
2014年3月1日現在				53,530	2,909	50,621	50,621
当期利益					9,875	9,875	9,875
その他の包括利益	18,24			2		2	2
当期包括利益合計	_			2	9,875	9,877	9,877
新株の発行	18,31	24,500	24,500			49,000	49,000
支配株主への分配 による減少	18,31		24,500	53,532	4,542	82,574	82,574
所有者との取引等合計	_	24,500		53,532	4,542	33,574	33,574
2015年 2 月28日現在		24,500			2,424	26,924	26,924
当期利益					5,031	5,031	5,031
その他の包括利益	18,24			5		5	5
当期包括利益合計				5	5,031	5,026	5,026
新株の発行	18	2,297	2,278	2		4,573	4,573
株式報酬取引	18,25			325		325	325
所有者による拠出	31		829			829	829
所有者との取引等合計	_	2,297	3,107	323		5,727	5,727
2016年 2 月29日現在	_	26,797	3,107	318	7,455	37,677	37,677

組織再編の詳細は、「注記2.2 連結の基礎 組織再編」に記載しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		16,387	7,875
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
有形固定資産の減価償却費		971	1,073
無形資産の償却費		753	833
固定資産の除売却損益(は益)		25	69
金融収益		2	1
金融費用		2,448	1,010
営業債権の増減額(は増加)		704	3,312
営業債務の増減額(は減少)		314	546
未払消費税の増減額(は減少)		4,766	3,895
その他		359	797
小計		25,317	3,401
利息及び配当金の受取額		2	1
利息の支払額		1,276	901
法人所得税の支払額		4,313	6,761
営業活動からの正味キャッシュ・フロー		19,730	4,260
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		2	
有形固定資産の取得による支出		1,166	1,657
無形資産の取得による支出		599	539
敷金及び保証金の差入による支出		319	523
敷金及び保証金の回収による収入		208	105
資産除去債務の履行による支出		8	28
その他		24	9
投資活動からの正味キャッシュ・フロー		1,858	2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)			4,000
長期借入れによる収入		80,000	
長期借入金の返済による支出		60,250	3,813
債務の消滅による支出		1,150	
リース債務の返済による支出		250	268
資金調達による支出			544
新株発行による収入		49,000	4,561
支配株主への分配による支出	31	82,574	
その他		41	
財務活動からの正味キャッシュ・フロー		15,265	3,936
現金及び現金同等物の正味増減額(は減少)		2,607	2,957
現金及び現金同等物の期首残高		7,684	10,291
現金及び現金同等物の期末残高	5	10,291	7,334

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(以下、「当社」と言う。)は日本に所在する企業であります。当社グループは、本連結財務諸表期末日現在において当社及び連結子会社 5 社で構成されており(以下、「当社グループ」と言う。「注記30 重要な関係会社」参照)、CRM(Customer Relationship Management)ソリューションに関するアウトソーシングサービス、テクノロジーサービス及びコンサルティングサービスを主たる事業としております。

なお、当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社グループは、1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム 二四を前身としております。設立後、順調に業容を拡大してまいりましたが、より機動的な経営判断に基づくグルー プ戦略の展開を図るため、2005年1月に東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。上場廃止後、数度に わたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しております。

(1)株式会社ベルシステム二四の設立

1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四(1992年8月に「株式会社ベルシステム24」に商号変更。以下、「旧ベルシステム24」と言う。)は、電話による秘書代行業務に着目し、1982年10月に電話転送機による24時間電話業務代行サービス及び夜間、休日におけるクレジット申込み電話受付業務を開始いたしました。その後、通信販売の電話注文受付業務、自動車事故報告の電話受付業務の開始等により業容を拡大し、1994年12月に日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧ベルシステム24 の株式上場の推移は、以下の通りであります。

1994年12月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録

1997年2月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

1999年11月 東京証券取引所市場第一部に指定

2005年1月 東京証券取引所市場第一部の上場廃止

(2) NPIホールディングス株式会社による旧ベルシステム24 の公開買付けと非公開会社化

2004年8月のソフトバンクグループとの包括的業務提携の一環でBBコール株式会社(現 株式会社ベルシステム24)の全株式を取得し、100%子会社とすること等、同社への投融資等を実施するため、旧ベルシステム24 は日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社(現 シティグループ・キャピタル・パートナーズ株式会社。以下、「NPI㈱」と言う。)の子会社であるNPIホールディングス株式会社(以下、「NPIH㈱」と言う。)を割当先とする第三者割当増資を行いました。さらに、旧ベルシステム24 はNPI㈱の有するリソースを最大限に活用し経営戦略を迅速に遂行する経営体制を整備することが不可欠であると判断し、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を取得した上で2004年9月に同社による旧ベルシステム24 の公開買付けに賛同いたしました。そして、かかる事業再構築計画の一環として、公開買付け終了後、同法に基づく金銭の交付による株式交換を行い、NPIH㈱の完全子会社となり、2005年1月に非公開会社に移行いたしました。なお、2005年7月21日付で締結された地位移転に関する覚書により、NPI㈱がNPIH㈱より旧ベルシステム24 の全株式を譲り受けております。

(3)株式会社BCJ-4による旧ベルシステム24 の子会社化及び吸収合併

グローバル・プライベート・エクイティファームであるベインキャピタル・パートナーズ・LLC(以下、「BCP」と言う。)が投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-3(以下、「㈱BCJ-3」と言う。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-4(以下、「㈱BCJ-4」と言う。)が2009年10月29日に設立され、2009年12月30日に㈱BCJ-4が旧ベルシステム24 の株主であったNPI㈱より旧ベルシステム24 の普通株式(議決権比率100%)を取得し、2010年2月に完全子会社化いたしました。その後、㈱BCJ-4は、2010年6月1日に旧ベルシステム24 を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24(以下、「旧ベルシステム24」と言う。)に商号変更いたしました。

(4)株式会社BCJ-3BSによる旧ベルシステム24 の吸収合併

BCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-7(2012年1月16日設立。以下、「㈱BCJ-7」と言う。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-3BS(2011年7月19日設立。以下、「㈱BCJ-3BS」と言う。)が設立され、2011年10月13日に㈱BCJ-3BSが旧ベルシステム24 の親会社である㈱BCJ-3の普通株式(議決権比率100%)を取得いたしました。その後、㈱BCJ-3BSは、2012年3月1日に㈱BCJ-3及び旧ベルシステム24 を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24(以下、「旧ベルシステム24」と言う。)に商号変更いたしました。

(5)旧ベルシステム24 の事業承継及び持株会社化

旧ベルシステム24 が、2014年3月3日に簡易新設分割により株式会社ベルシステム24(現在の株式会社ベルシステム24)を設立し、旧ベルシステム24 の事業を承継いたしました。同日、旧ベルシステム24 は、株式会社ベルシステム24ホールディングス(以下、「旧ベルシステム24H」と言う。)に商号変更し、持株会社に移行いたしました。

(6)株式会社BCJ-16による旧ベルシステム24H の吸収合併

2014年6月23日にBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-16(以下、「㈱BCJ-16」と言う。)が設立され、2014年10月7日に㈱BCJ-16が旧ベルシステム24H の親会社である㈱BCJ-7の普通株式(議決権比率100%)を取得いたしました。その後、㈱BCJ-16は、2015年3月1日に㈱BCJ-7及び旧ベルシステム24H を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングス(以下、「旧ベルシステム24H 」と言う。)に商号変更いたしました。

(7)株式会社BCJ-15による旧ベルシステム24H の吸収合併

2014年6月20日にBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-15(以下、「㈱BCJ-15」と言う。)が設立され、2014年10月7日に伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事㈱」と言う。)が㈱BCJ-15の株式を49.9%取得いたしました。その後、㈱BCJ-15は、2015年9月1日に旧ベルシステム24H を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。

上記の組織再編の結果、当社グループの連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は現在の㈱ベルシステム24ホールディングス(旧㈱BCJ-15(2014年6月20日設立))を最上位の会社とする企業グループが前連結会計年度の期首から存続しているものとして作成しております。

有価証券報告書

2.1 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、連結財務諸表は、2016年5月30日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、ならびに仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は「注記3 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」において記載しております。

(5) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「未収還付法人所得税」は、連結財政状態計算書上の「その他の短期金融資産」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の短期金融資産」から、「未収還付法人所得税」に18百万円を組み替えて表示しております。

(6) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社グループは、以下の基準書を早期適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品 (2009年11月公表、 2010年10月及び 2011年12月改訂)	2018年 1 月 1 日	2014年 2 月期	「金融商品」についての 会計処理
I A S 第16号 I A S 第38号	有形固定資産及び 無形資産の改訂 (2014年5月公表)	2016年1月1日	2015年 2 月期	改訂 - 許容される減価償 却及び償却方法の明確化

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品 (2013年11月改訂: ヘッジ会計)	2018年1月1日	2019年 2 月期	ヘッジ会計に関する改訂
IFRS第9号	金融商品 (2014年公表)	2018年 1 月 1 日	2019年 2 月期	金融資産に関する分類及 び測定方法の限定的な修 正、及び予想損失減損モ デルの導入
IFRS第15号	顧客との契約から 生じる収益	2018年1月1日	2019年 2 月期	「顧客との契約から生じ る収益」について会計処 理及び開示を規定
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年 2 月期	リース会計に関する改訂

これらの適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

2 . 2 連結の基礎

この連結財務諸表には、当社及びその子会社の財務諸表が含まれております。

組織再編

「注記 1 報告企業」に記載しております組織再編の結果、当社(旧㈱BCJ-15)は当社グループを構成する最上位の会社となりました。

当該再編は、組織再編の前後でBain Capital Investors, LLCを最終的な支配当事者とする企業グループ内の組織再編(以下、「共通支配下の組織再編」と言う。)であったため、組織再編の結果グループ間を移転する資産及び負債については、当該再編の直前における帳簿価額を引き継ぐ処理を行っております。

当社グループの連結財務諸表は、当社が前連結会計年度期首から存在し、継続して当社グループの最上位の会社であるかのように処理して作成しております。

設立前の当社の資本金及び資本剰余金は法的に存在していないため、連結財務諸表において、前連結会計年度期首の資本金及び資本剰余金の残高を「-」と表示するとともに、前連結会計年度期首においては形式的には最上位の会社であった、㈱BCJ-7の資本金及び資本剰余金は、その他の資本の構成要素へ振り替えられております。また、前連結会計年度において、㈱BCJ-16が、当社の親会社であるBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する㈱BCJ-7の普通株式(議決権比率100%)を取得した取引に際して支払われた現金は、実質的な親会社への分配とし、㈱BCJ-7の資本金及び資本剰余金を示すその他の資本の構成要素から取崩しを行っております。

子会社

子会社とは、当社により直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配されている企業であります。子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要により当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社の持分の変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の包括利益累計額の認識を中止しております。

当社グループ内取引により生じた全ての資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結手続において全額を相殺消去しております。

2.3 重要な会計方針の要約

(1) 企業結合及びのれん

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定されます。当社グループは、企業結合毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択しております。発生した取得費用はその他の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得した場合、取得日における契約条件、経済情勢及び関連する諸条件に基づき適切な分類及び指定を行うために、取得した金融資産及び引き受けた金融負債の評価を行っています。これには被取得企業が組込デリバティブを主契約から区分することが含まれております。

企業結合が段階的に達成された場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分は 取得日に公正価値で再評価され、その評価差額は純損益で認識しています。その後、当該評価差額はのれんの算定 において考慮しております。

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しています。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。

のれんが資金生成単位に配分されており、当該単位に属する事業の一部が処分される場合には、処分される事業 に関連するのれんは、事業の処分から生じる利得又は損失を算定するに当たり、当該事業の帳簿価額に含められま す。このような状況で処分されるのれんは、処分される事業と存続する資金生成単位の部分との相対的な価値の比 率に基づいて按分されます。

(2) 収益認識

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払の時点にかかわらず認識されます。従って、主たるサービスの提供であるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、契約に基づき役務の提供時点で収益を認識しております。収益は、契約上の支払条件を考慮の上、消費税控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定されます。

単一の取引に複数の識別可能な構成部分がある場合、その取引を構成要素毎に分割し、構成要素毎に収益を認識 しております。また、複数の取引を一体として考えなければ経済的実態を示さない場合、複数の取引を一体として 収益を認識しております。

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示しております。

(3) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

有価証券報告書

(4) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りで測定しております。

一時差異に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識は資産負債法により行っております。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産 又は負債の当初認識による一時差異
- ・子会社又は関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能 な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社又は関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合に相殺しております。

(5) 株式報酬

当社グループは、一部の役員、執行役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

現金決済型の株式に基づく報酬取引については、支払額の公正価値を負債として認識し、付与日における公正価値で測定するとともに、負債が決済されるまで各連結会計年度末に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識します。付与日及び各連結会計年度末の公正価値は、付与された条件及び権利確定の諸条件を考慮し算定しております。

持分決済型の株式に基づく報酬取引であるストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(6) 従業員給付

確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付に対する債務は、従業員が各連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(7) 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(8) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されております。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、ならびに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上 しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出されております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定 資産の見積耐用年数は、以下の通りであります。

 建物及び構築物
 3年~41年

 工具、器具及び備品
 2年~20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じ改定をしております。

有価証券報告書

(9) リース

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか及び契約により当該資産の使用権が(契約上明記されているか否かにかかわらず)移転するかどうかに基づき判断しております。

当社グループがリース資産の借手である場合

リース資産の所有に伴う全てのリスク及び経済価値が当社グループに実質的に移転されるファイナンス・リース については、リース期間の起算日におけるリース資産は公正価値、もしくは最低リース料総額の現在価値のいずれ か低い金額で資産計上されます。リース料は、利子率が負債残高に対して一定率になるように、金融費用とリース 債務の返済額とに配分されております。

リース資産はその耐用年数にわたり減価償却されております。しかしながら、当社グループがリース期間の終了時までに所有権を取得することに合理的な確実性がない場合、当該資産はその見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間で減価償却されております。

(10) 無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記 2.3 (1) 企業結合及びのれん」に記載しております。その後は、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

ソフトウエア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウエアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用化しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、ソフトウエアとして認識しております。

資産計上したソフトウエアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得原価に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から 見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

主要な無形資産であるソフトウエアの見積耐用年数は、主に5年であります。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下の通りであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的と して保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じ させる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識 しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債権者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、償却原価で測定する金融商品の減損の証拠を、個々の資産毎に検討するとともに、全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するもの毎にグルーピングを行い、全体としての減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回収の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を当社グループ経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた 将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択(撤回不能)を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択(撤回不能)を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得(損失)」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識しておりません。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブの金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しており、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識の中止をしております。

なお、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、未払利息、リース債務を有しており、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

デリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書で相殺し、純額で表示しております。

有価証券報告書

(12) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、四半期毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、将来見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループから、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しますが、原則として 各社を資金生成単位としております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。 資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期毎に、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れを行っております。

当社グループは、関連する個々の資産を含む資金生成単位のそれぞれに対して別個に作成された詳細な予算及び 予測計算に基づいて減損損失を計算しています。これらの予算及び予測計算は、一般に5年を対象期間としていま す。これより長い期間に関しては、長期成長率が計算され、6年目以降の将来キャッシュ・フローに適用されてお ります。

継続事業から生じた減損損失は、減損した資産の機能に応じた費用項目に認識されます。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割り引かれます。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識されます。

3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するに当たり、当社グループの経営者は収益、費用、資産及び負債の報告金額及びその開示ならびに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。これらの仮定及び見積りに関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、連結財務諸表で認識される金額に最も重要な影響を与える経営者の判断は、以下の通りであります。

見積り及び仮定

各連結会計年度末における将来の不確実性に関する主要な仮定は、翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクを有しており、これらのリスク要因については、以下に記載しております。当社グループでは、連結財務諸表が作成された際に入手可能な変数に基づき、これらの主要な仮定の決定と見積りを行っております。しかし、現在の状況と将来の展開に関する仮定は、当社グループにとって統制不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、変更が行われた時点で反映しております。

のれんの減損

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無に係らず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの回収可能価額は、主に将来のキャッシュ・フロー予測や予測成長率、割引率を組み合わせて算定しております。当該算定に当たっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化すれば、回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

資産又は資金生成単位は、その帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に減損しているとみなされます。回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額となります。売却費用控除後の公正価値は、類似資産の独立第三者間で行われる拘束力のある販売取引又は資産の処分に関し増分費用を控除した観察可能な市場価格から入手されるデータに基づいて算定されます。使用価値は見積将来キャッシュ・フロー、成長率及び割引率を使用した割引キャッシュ・フロー・モデルに基づき算定されます。キャッシュ・フローは今後5年間の予算に基づいており、これには当社グループがまだ確約していないリストラクチャリングや、減損テストの対象となっている資金生成単位に含まれる資産のパフォーマンスを高めるであるう将来の重要な投資は含まれておりません。なお、回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー・モデルで使用される割引率によりその金額が大きく左右されます。それぞれの資金生成単位の回収可能価額の算定に使用された主要な仮定については、感応度分析も含めて、「注記10のれんの減損」においてより詳細に説明しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時 差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定 には、各連結会計年度末において制定され、又は実質的に制定されている法令に基づき、関連する繰延税金資産 を実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰 延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の 繰越欠損金及び税額控除について認識しております。ただし、繰延税金資産が、以下のような取引における資産 又は負債の当初認識から生じる場合を除きます。

- ・企業結合ではなく、かつ
- ・取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響しない取引

将来の課税所得の見積は、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。税金に関する詳細は、「注記11 繰延税金及び法人所得税」において説明しております。

4.セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されております。なお、当社グループの事業セグメントは、CRM事業、CRO/SMO事業及びその他事業から構成されており、サービスの種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

当社グループは、主にコンタクトセンター運営及びその付帯業務を取り扱うCRM事業で構成されております。当社グループの収益、純損益の絶対額及び資産の金額のいずれにおいても、大部分が当該事業から構成されております。そのため、報告セグメントはCRM事業のみとしております。

事業セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

報告セグメントの情報は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)

(単位:百万円)

		調整及び消去	連結
104,142	7,929		112,071
232	84	316	
104,374	8,013	316	112,071
	_		
1,644	80		1,724
2	0		2
2,448	0		2,448
15,804	583		16,387
_	_		
2,092	70		2,162
	232 104,374 1,644 2 2,448 15,804	232 84 104,374 8,013 1,644 80 2 0 2,448 0 15,804 583	232 84 316 104,374 8,013 316 1,644 80 2 0 2,448 0 15,804 583

() セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

当連結会計年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

(単位:百万円)

	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	95,028	7,512		102,540
セグメント間収益()	1,517	102	1,619	
売上収益合計	96,545	7,614	1,619	102,540
		_		_
その他の損益				
減価償却費及び償却費	1,819	87		1,906
金融収益	1	0		1
金融費用	1,010	0		1,010
報告セグメントの税引前利益	7,400	475		7,875
その他の開示項目				
資本的支出	1,357	42		1,399

() セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

有価証券報告書

4.1 地域毎の情報

(1) 売上収益

連結損益計算書の売上収益の大部分は、日本国内の顧客からの売上収益によるものであり、日本国外の顧客からの売上収益は僅少であることから、地域毎の売上収益の記載を省略しております。

(2) 非流動資産

連結財政状態計算書の非流動資産合計金額の大部分は、日本国内に所在している非流動資産であることから、地域毎の非流動資産の記載を省略しております。

4.2 主要な顧客毎の情報

主要な顧客毎の情報は、以下の通りであります。

顧客の名称又は氏名	関連する セグメント名	前連結会計 自 2014年 3 月 至 2015年 2 月	1 日	(単位:百万 当連結会計4 自 2015年 3 月 至 2016年 2 月	年度 月1日
	_	売上収益	割合	売上収益	割合
ソフトバンク(株)	C R M事業	<u>.</u>		15,390	15.0%
ソフトバンクBB(株)	CRM事業	20,201	18.0%		
ソフトバンクテレコム㈱	CRM事業	10,408	9.3%		

() ソフトバンクBB株式会社及びソフトバンクテレコム株式会社は、2015年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社に経営統合の上、2015年7月1日付でソフトバンク株式会社に社名を変更しております。前連結会計年度においては当該経営統合前、当連結会計年度においては当該経営統合後の数値に基づき記載しております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
現金	3	1
預金	10,288	7,333
合計	10,291	7,334

6. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りであります。なお、営業債権は償却原価で測定しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
売掛金	12,924	16,249
受取手形	123	113
貸倒引当金	54	57
合計	12,993	16,305

営業債権は無利息であり、通常30日から90日の間で決済されます。

貸倒引当金の増減は、以下の通りであります。なお、当社グループは、営業債権のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額しております。

(単位:百万円)

	減損 (個別査定)	減損 (集合査定)	合計
	((,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
2014年 3 月 1 日現在	52	2	54
当期計上額		2	2
期中減少額(目的使用)			
期中減少額(戻入)		2	2
2015年 2 月28日現在	52	2	54
当期計上額		5	5
期中減少額(目的使用)		2	2
期中減少額(戻入)			
2016年 2 月29日現在	52	5	57

顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権の貸倒引当金控除前残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ともに53百万円であります。

連結会計年度末日において期日は経過しているが、減損はしていない営業債権の年齢分析は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

期日は経過しているが、減損していないもの

	合計	30日未満	30 - 60日	61-90日	91-120日	120日超
2015年 2 月28日現在	59	50	6	2	1	
2016年 2 月29日現在	143	141	2	0		

当社グループにおける営業債権の信用度の管理及び測定方法の詳細については、「注記26 金融リスク管理の目的及び方針(1)信用リスク」に記載しております。

7. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

			\ '	ш. п/3/3/
	建物及び構築物	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合 計
取得原価				
2014年 3 月 1 日現在	5,081	205	7,760	13,046
取得	641	9	1,019	1,669
売却又は処分	40	13	792	845
振 替	157	192	35	
2015年 2 月28日現在	5,839	9	8,022	13,870
取得	637		725	1,362
売却又は処分	43		348	391
振 替		9	9	
2016年 2 月29日現在	6,433		8,408	14,841
減価償却累計額及び減損損失累計額				
2014年 3 月 1 日現在	2,818		5,654	8,472
減価償却費	298		657	955
売却又は処分	14		782	796
2015年 2 月28日現在	3,102		5,529	8,631
減価償却費	339		734	1,073
売却又は処分	17		343	360
2016年 2 月29日現在	3,424		5,920	9,344
帳簿価額				
2015年 2 月28日現在	2,737	9	2,493	5,239
2016年 2 月29日現在	3,009		2,488	5,497

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。減価償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記21 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。なお、有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

7.1 有形固定資産に含まれるファイナンス・リース

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において233百万円及び当連結会計年度末において429百万円であり、主に工具、器具及び備品に含まれております。リース資産は、リース期間にわたって定額法で償却され、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記21 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。

なお、リース契約により保有する資産は、対応するファイナンス・リースの担保に供しております。

8.リース

8.1 オペレーティング・リース契約(借手)

当社グループは、一部のオフィス・ビル及び工具、器具及び備品に関してリース契約を締結しております。更新オプションは契約に含まれておりません。当社グループはこれらのリース契約の締結による制限を何ら受けておりません。

各連結会計年度末における、解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額は、以下の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
1 年以内	1,525	1,903
1年超5年以内	243	164
5 年超		
合計	1,768	2,067

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ3,101百万円及び3,379百万円であります。当該費用は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

8.2 ファイナンス・リース契約(借手)

当社グループは複数の通信設備(工具、器具及び備品)及び自社利用のソフトウエアに関して、リース契約を締結して、ファイナンス・リースとして会計処理しております。リース契約には更新権または購入選択権を含むものもありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来の最低リース料総額の支払期日別内 訳、ならびに正味最低支払リース料総額の現在価値の構成要素は、以下の通りであります。

	前連結会 2015年 2		(^肖 当連結会 2016年 2	
	最低リース料 総額	支払額の 現在価値	最低リース料 総額	支払額の 現在価値
1年以内	279	256	367	348
1 年超 5 年以内	535	517	623	608
5年超			19	19
最低支払リース料総額	814	773	1,009	975
金融費用控除額	41		34	
最低支払リース料総額の現在価値	773	773	975	975

9.のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

				(半位・日川口)
	ソフトウエア	その他	無形資産合計	のれん
取得原価	·			
2014年 3 月 1 日現在	5,096	74	5,170	97,083
取得	890	7	897	
売却又は処分	386	5	391	
振替	3	3		
2015年 2 月28日現在	5,597	79	5,676	97,083
取得	641	10	651	
売却又は処分	332	5	337	
振替	3	3		
2016年 2 月29日現在	5,903	87	5,990	97,083
償却累計額及び減損損失累計額				
2014年 3 月 1 日現在	2,684	56	2,740	
償却費	735	18	753	
売却又は処分	377	5	382	
2015年 2 月28日現在	3,042	69	3,111	
償却費	821	12	833	
売却又は処分	283	5	288	
2016年 2 月29日現在	3,580	76	3,656	
帳簿価額				
2015年 2 月28日現在	2,555	10	2,565	97,083
2016年 2 月29日現在	2,323	11	2,334	97,083
		-		

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記21 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。なお、費用として認識した研究開発費は、全ての連結会計年度において該当ありません。

9.1 無形資産に含まれるファイナンス・リース

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において436百万円及び当連結会計年度末において411百万円であり、主にソフトウエアに含まれております。リース資産は、リース期間にわたって定額法で償却され、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記21 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。

なお、リース契約により保有する資産は、対応するファイナンス・リースの担保に供しております。

10.のれんの減損

10.1 資金生成単位

当社グループの資金生成単位は、当連結会計年度において以下の4つより構成されており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	のれん		
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日	
(株)ベルシステム24 ()	64,836	90,757	
BBコール(株)()	25,921		
(株)ベル・メディカルソリューションズ	3,256	3,256	
(株)ポッケ	2,801	2,801	
(株)BELL24 · Cell Product	269	269	
合計	97,083	97,083	

() 当連結会計年度における資金生成単位毎の帳簿価額の増減は、2015年9月1日付で㈱ベルシステム24がBBコール㈱を吸収合併したことにより、資金生成単位を統合したことによるものであります。

当社グループでは、のれんの減損テストにおいて、原則として各社を資金生成単位とし、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに対して、のれんを配分しております。なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとは概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの減損テスト実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しております。また、四半期毎に減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施した減損テストの結果、経営者は各資金生成単位について減損は 生じていないと判断しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて独立鑑定人の支援を受けて算定しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経緯を反映させ、外部機関により公表されている業界成長率(2.0~3.0%)等も勘案し、策定しております。CRM事業のおかれているCRMアウトソーシング市場をはじめとする各事業の市場は、堅調に拡大しております。こうした市場環境において、当社グループでは 過年度に獲得した新規顧客が継続業務のベースに加わること、 CRM事業においては外資企業との取引を拡大させることを計画しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしております。継続価値の算定には、各資金生成単位の予測成長率として0~2.0%を使用しております。また、使用価値の算出に用いた税引前の割引率は、以下の通りであります。

	割引率		
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日	
(株)ベルシステム24	9.6%	8.5%	
BBコール(株)	9.6%		
(株)ベル・メディカルソリューションズ	12.3%	10.6%	
(株)ポッケ	14.5%	12.0%	
(株)BELL24 · Cell Product	12.3%	10.6%	

10.2 使用価値の計算に用いられた主要な仮定

各資金生成単位の使用価値の計算に大きく影響を与える仮定は、以下の通りであります。

- ・ 割引率
- ・ 継続価値を算定するのに使用した成長率

継続価値の算定に使用した割引率は、税引前の数値であり、関連する各資金生成単位事業の特有のリスクを反映しております。割引率は各資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる各社の規模等を勘案して決定しております。

また、各資金生成単位における事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

10.3 感応度分析

当連結会計年度において、減損テストに用いた割引率が1.0%上昇した場合であっても、すべての資金生成単位において回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、減損が発生する可能性は低いと判断しております。

3

11.繰延税金及び法人所得税

合計

法人所得税費用及びその他の包括利益の純額に係る繰延税金の内訳は、以下の通りであります。

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 自 2014年3月1日 自 2015年3月1日 至 2015年 2月28日 至 2016年 2 月29日 法人所得税費用 当期税金費用 7,193 2,195 繰延税金費用 681 649 合計 6.512 2,844 その他の包括利益に係る繰延税金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 1 3 金融資産で生じた利得(損失)

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において38.01%、当連結会計年度において35.64%であり、また、2016年3月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は、33.06%であります。

1

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、2017年3月1日に開始する連結会計年度及び2018年3月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.86%、2019年3月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.62%であります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

税率差異の調整は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
法定実効税率	38.01%	35.64%
課税所得の算定上損金(益金)に算入されない項目	1.35	0.06
子会社の特別税額控除	2.15	2.12
税率変更の影響	0.60	1.89
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	0.38	0.80
子会社における適用税率の差異()	1.34	1.22
その他	0.21	0.22
平均実際負担税率	39.74%	36.11%

()当社に適用される実効税率と子会社に適用される実効税率の差から生じる差異であります。

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下の通りであります。

繰延税金資産純額

(単位:百万円)

			(単1	(単位:百万円)	
	2014年 3 月 1 日	純損益として 認 識	その他の包括利益 として認識	2015年 2 月28日	
繰延税金資産:					
繰越欠損金	51	600		651	
資産除去債務	214	23		237	
従業員給付	1,277	49		1,326	
未払事業税等	328	178		506	
収益認識	94	39		133	
債務の消滅に係る費用	514	208		306	
その他	196	35		231	
繰延税金資産合計	2,674	716		3,390	
繰延税金負債:					
減価償却費	246	35		281	
その他	4		1	5	
繰延税金負債合計	250	35	1	286	
繰延税金資産純額	2,424	681	1	3,104	
			(34)	()	
		### # -	•	位:百万円)	
	2015年3月1日	純損益として 認 識	その他の包括利益 として認識	2016年 2 月29日	
繰延税金資産:					
繰越欠損金	651	25		676	
資産除去債務	237	5		232	
従業員給付	1,326	215		1,111	
未払事業税等	506	379		127	
収益認識	133	62		71	
債務の消滅に係る費用	306	74		232	
その他	231	60		291	
繰延税金資産合計	3,390	650		2,740	
繰延税金負債:					
減価償却費	281	2		279	
資金調達費用		1		1	
その他	5		3	2	
繰延税金負債合計	286	1	3	282	
※ に が 並 ス ス 口 们		<u> </u>			

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、当社グループは、同資産の一部又は全部が回収されない蓋然性の検討を行っております。同資産が最終的に回収されるか否かは、これらの一時差異等が、将来それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しております。これらの諸要素に基づき当社グループでは、識別可能と判断された繰延税金資産が回収される蓋然性は高いと判断しております。

649

3

2,458

3,104

未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
繰越欠損金	173	
将来減算一時差異	30	30
合計	203	30

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
4年目以内		
5年目超	173	
合計	173	

未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末16,200百万円、当連結会計年度末11,748百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

12.その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産の内訳は、以下の通りであります。

ての他の金融具度の内訳は、以下の通りであります。		(単位:百万円)
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	42	34
非上場株式	5	5
小計	47	39
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金利キャップ	1	0
小計	1	0
償却原価で測定する金融資産		
立替金及び未収入金	77	95
敷金及び保証金	2,619	3,037
小計	2,696	3,132
合計	2,744	3,171
14.T.		
流動	77	95
非流動	2,667	3,076
その他の金融負債の内訳は、以下の通りであります。		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	2015年 2 月28日	2016年2月29日
償却原価で測定する金融負債		
未払利息	8	10
リース債務	773	975
合計	781	985
流動	264	358
非流動	517	627

13.その他の資産及びその他の負債

その他の資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

		(十四・口/1111)
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
前払保険料	88	5
	00	3
保険積立金	40	31
未収還付消費税等	166	
前払費用	511	724
長期前払費用	29	16
その他	31	26
合計	865	802
流動	796	755
非流動	69	47

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
預り源泉税	91	2,792
預り金	461	145
前受金 未払消費税	216 5,028	158 1,131
繰延収益()	3,020	153
その他	6	3
合計	6,107	4,382
流動	6,101	4,380
非流動	6	2

^()繰延収益は、主に導入準備金として顧客から受取る研修費と募集費に関するものであります。

14. 営業債務

営業債務の内訳は、以下の通りであります。なお、営業債務は償却原価で測定しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
買掛金	1,244	1,997
未払金	2,636	1,632
合計	3,880	3,629

15.借入金

各連結会計年度における借入金の内訳は、以下の通りであります。なお、長期借入金は償却原価で測定しております。

(単位:百万円)

	利率	返済期限	前連結会計年度 2015年 2 月28日
借入金(流動)			
短期借入金	TIBOR+ ()		2,500
1年内返済予定の長期借入金	TIBOR+ ()	1 年以内	3,813
小計 借入金(非流動)			6,313
長期借入金	TIBOR+ ()	2021年4月7日	74,438
合計			80,751

() マージン()は1.00%~1.25%となります。年間の平均利子率は、1.95%であります。

(単位:百万円)

	利率	返済期限	(単位: 日/川) 当連結会計年度 2016年 2 月29日
借入金(流動)			
短期借入金	TIBOR+ ()		6,500
1年内返済予定の長期借入金	TIBOR+ ()	1 年以内	2,644
小計 借入金(非流動)			9,144
長期借入金	TIBOR+ ()	2021年4月7日	71,314
合計			80,458

() マージン()は0.65%~0.90%となります。年間の平均利子率は、1.21%であります。

リボルビング・ファシリティに係る借入金未実行残高等は、以下の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	2015年 2 月28日	2016年 2 月29日
融資限度額	6,900	13,000
借入実行残高	2,500	6,500
未実行残高	4,400	6,500

2014年 9 月30日付シニアファシリティ契約

前連結会計年度において、当社グループは、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行を幹事とするシニアファシリティ契約を2014年9月30日付で締結しておりました。なお、本契約の締結により、2013年7月31日付シニアファシリティ契約が終了したことに伴い、債務の消滅に係る費用として1,150百万円を金融費用として認識いたしました。

また、当連結会計年度において、当社グループは、2014年9月30日付シニアファシリティ契約を2015年7月28日付で変更しております。なお、変更内容の一部に当社の東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により、借入人の義務の変更等がなされる事項があります。

これに従い、当社は上場承認の通知を行ったことにより、借入人の義務及び財務制限条項が大幅に緩和されております。

借入金額及び借入枠

当初借入額:80,000百万円

ファシリティ A: 20,000百万円 (当連結会計年度末残高:14,438百万円) ファシリティ B: 60,000百万円 (当連結会計年度末残高:60,000百万円)

リボルビング・ファシリティ借入枠: 13.000百万円(当連結会計年度末残高:6.500百万円)

返済期限

ファシリティA: 3ヶ月毎に687.5百万円を分割返済(最終は2021年4月7日)

ファシリティB: 期限(2021年4月7日)一括返済

主な借入人の義務

- (1) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。
- (2) 財務制限条項を遵守すること。

財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵 守しております。

- a) 各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本の部の金額を正の値に維持すること。
- b) 連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- c) 以下の対象期に記載される各四半期末におけるネット・レバレッジ・レシオ(1)を下記に定める水準以下に維持すること。
- ()1.「ネット・レバレッジ・レシオ」とは、以下の算式により算出されるものであります。 連結ネット有利子負債÷直前12ヶ月の連結EBITDA(2)
 - 2.連結EBITDAは、連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形 資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、借入契約上の取り決めによって調整される項目を含んで おります。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

当連結会計年度末におけるスプレッドは、以下の通りであります。

- (a) ファシリティ A ローンについては、年率0.65%
- (b) ファシリティBローンについては、年率0.90%
- (c) リボルビング・ファシリティ・ローンについては、年率0.65%

なお、スプレッドについては、当社グループのネット・レバレッジ・レシオの指標に対して変更されます。ネット・レバレッジ・レシオ毎の、各ファシリティのスプレッドは、以下の通りであります。

ネット・レバレッジ・レシオ		スプレッド年率(%)	
ネット・レハレッシ・レシオ	ファシリティA	ファシリティB	リボルビング・ファシリティ
6.00:1.00超	0.90	1.15	0.90
6.00:1.00以下、3.50:1.00超	0.65	0.90	0.65
3.50:1.00以下	0.40	0.65	0.40

配当ブリッジローン契約

当社グループは、当社の子会社から当社への配当を実行する際に発生する源泉所得税の納付のため、株式会社みずほ銀行と配当ブリッジローン契約を2016年1月25日付で締結しております。

返済期限:2016年8月10日 金利:TIBOR+1.00%

配当ブリッジローン契約に係る借入金未実行残高等は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 2016年 2 月29日
融資限度額		2,700
借入実行残高		
未実行残高		2,700

16.引当金

引当金の内訳は、以下の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
資産除去債務	1,192	1,357
その他		90
合計	1,192	1,447
流動		95
非流動	1,192	1,352

引当金の増減は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	資産除去債務	その他
2014年 3 月 1 日現在	1,080	
期中増加額	124	
時の経過による調整額	18	
期中減少額(目的使用)	9	
期中減少額 (戻入)	21	
2015年 2 月28日現在	1,192	
期中増加額	158	90
時の経過による調整額	19	
期中減少額(目的使用)	12	
期中減少額(戻入)		
2016年 2 月29日現在	1,357	90

資産除去債務は、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 その他の引当金には、損害賠償損失引当金等の負債性引当金が含まれております。

17.非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	4	308
ファイナンス・リースにより取得した無形資産 (ソフトウエア)	277	139

18.資本及びその他の資本項目

授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りであります。

	授権株式総数 (株)	発行済株式総数 (株)
2014年3月1日現在		
期中増加	5,000,000,000	490,000,000
2015年 2 月28日現在	5,000,000,000	490,000,000
期中増加(1)		3,111,846
期中減少(2、3)	4,720,000,000	420,000,000
2016年 2 月29日現在	280,000,000	73,111,846

- () 1 . 2015年11月19日の公募増資により新株式3,102,900株を発行し、また、新株予約権の行使により新株式 8,946株を発行した結果、発行済株式総数は3,111,846株増加しております。
 - 2 . 2015年9月1日付の定款の一部変更で授権株式総数が3,040,000,000株減少し、また、2015年9月10日付の 株式併合で授権株式総数がさらに1,680,000,000株減少した結果、授権株式総数は4,720,000,000株減少し ております。
 - 3 . 2015年 9 月10日付で普通株式 7 株を 1 株にする株式併合を実施した結果、発行済株式総数は420,000,000株 減少しております。

当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。発行済株式は、全額払込済となっております。

また、当社グループの連結財務諸表は、2014年6月20日に設立された㈱BCJ-15を最上位の会社として作成しております。そのため、設立日以前において㈱BCJ-15の授権株式総数及び発行済株式総数はいずれも法的に存在しないことから、上記の表の2014年3月1日現在においては「」として表示しております。

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」と言う。)では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

その他の資本の構成要素

資本の部におけるその他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下の通りであります。

X I TO III I TO CO I CO I CO X	スの他の気性利益			(単位:百万円)	
	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産で生じた利得 (損失)	新株予約権	その他	合	計
2014年3月1日現在	8		() 53,522		53,530
その他の包括利益	2				2
支配株主への分配による減少	10		53,522		53,532
2015年 2 月28日現在					
その他の包括利益	5				5
株式報酬取引		325			325
振替及びその他の変動 による増加(減少)		2			2
2016年 2 月29日現在	5	323			318

() 当社グループの連結財務諸表は、2014年6月20日に設立された㈱BCJ-15を最上位の会社として作成しております。形式的には最上位の会社であった、㈱BCJ-7の2014年3月1日現在の資本金及び資本剰余金は、その他の資本の構成要素へ振り替えられており、上記内訳の「その他」に含めております。

自己株式

当連結会計年度末において自己株式は保有しておりません。

19. 配当金

各連結会計年度における配当金は以下の通りであります。

(1)配当金支払額

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日) 該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり の配当額	基準日	効力発生日	
2016年 5 月30日 定時株主総会	普通株式	1,316百万円	18円	2016年 2 月29日	2016年 5 月31日	

20. 売上収益

当社グループの売上収益は、主としてCRM事業に関するサービスからの収益であります。詳細は「4.セグメント情報」をご参照ください。

21. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳

売上原価・販管費及び一般管理費の内訳は、以下の通りであります。

九工体间 拟百具及ひ 拟百姓具切内机	4、 以下の通りでありる	9 0
		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
*		<u> </u>
売上原価に含まれるもの:		
従業員給付費用	65,318	63,948
減価償却費及び償却費	928	1,196
外注費	6,941	8,889
設備関連費用	3,684	4,364
通信費	1,729	1,548
その他	3,003	2,399
小計	81,603	82,344
販売費及び一般管理費に含まれるもの:		
従業員給付費用	6,203	5,841
減価償却費及び償却費	796	710
外注費	450	443
設備関連費用	1,282	1,213
通信費	165	201
その他	2,418	2,131
小計	11,314	10,539
合計	92,917	92,883

従業員給付費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 自 2014年3月1日 自 2015年3月1日 至 2015年 2月28日 至 2016年 2 月29日 賃金及び給与 57,490 58,621 法定福利費 7,989 8,053 株式報酬費用 160 325 賞与 2,470 1,889 退職給付費用(195 190 特別退職金 173 33 通勤費 1,913 1,809 69,789 合計 71,521

() 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

22.その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
受取手数料	10	11
助成金	27	34
その他	43	27
合計	80	72

その他の費用の内訳は、以下の通りであります。

との心の真角のアメョルイは、以下の心が、	前連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
固定資産の除売却損	25	69
支払手数料()	275	641
支払和解金等	21	22
オフィス解約及び移転費用等	53	17
損害賠償引当金繰入額		90
その他	27	6
合計	401	845

^() 当連結会計年度における支払手数料の金額には、BCPとのマネジメント契約に係る解約金360百万円が含まれております。

有価証券報告書

23.金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
受取利息	1	0
受取配当金	1	1
合計	2	1

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
支払利息	1,298	1,010
債務の消滅に係る費用(2)	1,150	
合計	2,448	1,010

- () 1. 受取利息、支払利息及び債務の消滅に係る費用は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。
 - 2.債務の消滅に係る費用の内容は、「注記15 借入金」に記載しております。

24.その他の包括利益の構成要素

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産で生じた利得(損失)		
当期発生額	3	8
税効果	1	3
合計	2	5

25.株式報酬

当社グループは、前連結会計年度まで、当社グループの役員に対するインセンティブ制度として現金で決済される株式増加受益権(Share Appreciation Rights。以下、「SAR」と言う。)を採用しておりました。当連結会計年度においては、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対するインセンティブ制度として新たにストック・オプションを採用しております。

(1)現金決済型の株式報酬制度の内容

当社グループは、当社グループの役員に対するインセンティブ制度として、SARを採用しておりました。 付与された当該株式報酬は、当社の新規株式公開時又は支配株主異動等の条件が成立した場合に権利行使可能となります。なお、付与日以降、対象者が自己都合により退職する場合は、当該権利は失効します。

現金決済型株式報酬取引の会計処理は、取得した財貨又はサービス及び発生した負債を、付与日における公正価値で測定するとともに、負債が決済されるまで各連結会計年度末に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識します。 SARの公正価値は、付与された条件及び権利確定の諸条件を考慮し、各連結会計年度末に算定しておりましたが、 伊藤忠商事(株の資本参加に伴い2014年10月6日付けでSARが解消され、当該解消に伴い一時金(Investment Bonus)として400百万円を役員に支払うことになりました。当該一時金につきましては、役員に対するSARの付与日から2014年8月29日(債務発生日)までの期間にわたり、株式報酬として認識しております。

(2) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、当連結会計年度よりストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員にストック・オプションを付与しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び執行役員が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものであります。

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの概要は以下の通りであります。

	付与日	付与数(株) (1)	行使価額 (1)	行使期限	権利確定条件
第1回	2015年 5 月29日	1,520	14,000	2025年 5 月28日	(2, 3)
第2回	2015年 5 月29日	1,571,001	700	2025年 5 月28日	(2)

- () 1.付与数(株)は株式数に換算しております。なお、当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式数、行使価額に換算して記載しております。なお、第1回にかかる付与株式数については、10,641を7で除した数になっておりますが、表記上の便宜を考慮し、小数点以下を切り捨てた数を記載しております。
 - 2.契約上の一定のスケジュールによる権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となって おります。
 - 3.第1回ストックオプションにつきましては、2015年12月3日に新株予約権者の権利放棄により、全て失効しております。

ストック・オプションの価格決定

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについては、オプション評価について二項モデルを採用しております。評価においては以下の前提条件に基づき評価を行っております。

(第2回ストック・オプション)

付与日の一株当たり株式価値(1、3)	805円
行使価額(3)	700円
予想ボラティリティ(2)	30.0%
予想残存期間	10年
予想配当率	2.0%
リスクフリーレート	0.4%

- () 1.ストック・オプションの対象株式は付与時点において非上場株式であったため、対象会社の事業計画 に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
 - 2. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。
 - 3. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式価値、行使価額に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式数(株) (1)	加重平均行使 価格(円)
2015年 3 月 1 日現在		
付与	1,572,521	713
行使(2)	8,946	700
失効	28,360	1,413
振替		
2016年 2 月29日現在	1,535,215	700
行使可能残高		
2016年 2 月29日現在	1,296,329	700

- () 1.付与数(株)は株式数に換算しております。なお、当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株 とする株式併合を行っており、付与株式数は、「(2)持分決済型株式報酬制度の内容 」に記載の併 合後の付与株式数に基づき記載しております。
 - 2.期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は950円であります。
 - 3.加重平均残存契約期間は、当連結会計年度末において9年3ヶ月であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
現金決済型の株式報酬取引に関する費用	160	
持分決済型の株式報酬取引に関する費用		325
合計	160	325

26.金融リスク管理の目的及び方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

(1) 信用リスク

金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク(主に営業債権、敷金及び保証金)と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資金と銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

金融商品に係る信用リスクの管理体制

営業債権の顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規則に準じて同様の管理を行っております。

信用リスクに対するエクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(2) 市場リスク

金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクにさらされているものは、主として、投資有価証券がありますが、保有金額が少額なため価格変動リスクの影響は軽微であります。

当社グループが行う外貨による取引は限定的であるため、為替変動リスクの影響は軽微であります。

金融商品に係る市場リスクの管理体制

借入金は、運転資金(主として短期)及び企業再編のための資金(長期)であります。長期借入金については借入条件を適宜見直し、また、デリバティブ取引(金利キャップ取引)を利用して金利変動リスクの低減を図っております。

金利変動リスク

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入であり、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされております。

借入金のエクスポージャーは、以下の通りであります。

(単位:百万円) 前連結会計年度 2015年2月28日 2016年2月29日

变動金利 80,751 80,938

上記エクスポージャーについて指標となる金利が0.1%上昇した場合の当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の通りであります。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高に0.1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他の全ての変数を一定として計算しております。

前連結会計年度
2015年 2 月28日当連結会計年度
2016年 2 月29日8181

当社グループは、金利変動リスクを低減するために金利キャップ契約を締結しており、変動金利による長期借入金残高の一部に対して、金利キャップ取引を実施しております。金利キャップ取引の想定元本は、前連結会計年度末において26,000百万円、当連結会計年度末において24,056百万円であります。

(3) 流動性リスク

税引前利益

金融商品に係る流動性リスクの概要

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

金融商品に係る流動性リスクの管理

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でリボルビング・ファシリティ契約(短期借入枠)を締結しております。リボルビング・ファシリティ契約の詳細は、「注記15 借入金」 に記載しております。

有価証券報告書

各連結会計年度における金融負債の期日別の内訳(割引前の契約上の支払金額)は、以下の通りであります。

前連結会計年度(2015年2月28日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
営業債務	3,880						3,880
借入金	7,325	3,724	3,693	3,662	3,631	64,361	86,396
未払利息	8						8
リース債務	279	275	231	28	1		814
合計	11,492	3,999	3,924	3,690	3,632	64,361	91,098

当連結会計年度(2016年2月29日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
営業債務	3,629				,		3,629
借入金	9,928	3,408	3,388	3,368	3,347	60,741	84,180
未払利息	10						10
リース債務	367	324	121	94	83	20	1,009
合計	13,934	3,732	3,509	3,462	3,430	60,761	88,828

担 保

担保に供している資産は、以下の通りであります。ファイナンス・リースにより保有する資産に対する担保につ きましては、「注記7.1 有形固定資産に含まれるファイナンス・リース」ならびに「注記9.1 無形資産に含ま れるファイナンス・リース」において開示されておりますので、以下の表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2015年 2 月28日	当連結会計年度 2016年 2 月29日
預金	6,833	
営業債権	4,252	
工具、器具及び備品	1,720	
合計	12,805	

(単位:百万円)

27. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

敷金及び保証金

連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下の通りであります。

現金及び現金同等物、営業債権、その他の短期金融資産、営業債務、その他の短期金融負債、短期借入金 満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

償還時期を見積もり、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース債務は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

デリバティブ及び有価証券

以下「(4)公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しております。

(2) 金融資産の内訳及び公正価値

金融資産の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2015年 2 月28日		当連結会計年度 2016年 2 月29日	
	———— 帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非流動				
デリバティブ(金利キャップ)	1	1	0	0
償却原価で測定する金融資産				
非流動				
敷金及び保証金	2,619	2,606	3,037	3,037
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非流動				
有価証券()	47	47	39	39

^() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券は、資本性金融商品であります。

(単位・五下田)

(3) 金融負債の内訳及び公正価値

金融負債の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。当社グループにおいて、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債はありません。

			(半江	· 日八口)
		前連結会計年度		会計年度
	2015年 2	2月28日	2016年 2	2月29日
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
流動				
1 年内返済予定の長期借入金	3,813	3,813	2,644	2,750
非流動				
長期借入金	74,438	74,438	71,314	71,688
長期リース債務	517	517	627	627

(4) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3

観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

資本性金融商品

取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価値に使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類しております。取引所に上場していない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定した上で、レベル3に分類しております。

デリバティブ

活発な市場の相場価格で測定できるデリバティブは、レベル1に分類しております。大部分のデリバティブは当社グループでは活発な市場とは考えていない相対取引で取引されます。活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されます。レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利キャップ契約が含まれます。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、レベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度(2015年2月28日)

 レベル1
 レベル2
 レベル3
 合計

 金融資産
 1
 1

 有価証券
 42
 5
 47

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位:百万円)

当連結会計年度(2016年2月29日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
金利キャップ		0		0
有価証券	34		5	39

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3には、非上場株式が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される金融商品の購入、売却、発行及び決済による重要な増減、又は、認識された重要な利得又は損失はありません。

公正価値で測定されない金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それら項目に関する情報は以下の表には含まれておりません。

(単位:百万円)

前連結会計年度(2015年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金及び保証金		2,606		2,606
金融負債				
借入金		78,251		78,251
長期リース債務		517		517

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位:百万円)

当連結会計年度(2016年2月29日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金及び保証金		3,037		3,037
金融負債				
借入金		74,438		74,438
長期リース債務		627		627

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

評価技法とインプット

レベル 2 及びレベル 3 の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプット又は重要な観察不能なインプットは主に割引率となっております。

28.1株当たり利益

基本的1株当たり利益の金額は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当期中の基本的加重平均発行済普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり利益の金額は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当期中の基本的加重平均発行済普通株式数に、全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が普通株式へ転換された場合に発行されるであろう普通株式の加重平均値を加えたもので除して計算しております。

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
		(百万円)
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,875	5,031
基本的 1 株当たり利益の計算に用いられた親会社の所有者に帰 属する当期利益	9,875	5,031
希薄化効果調整後の親会社の所有者に帰属する当期利益	9,875	5,031
		(千株)
基本的加重平均普通株式数	27,437	70,865
希薄化性潜在的普通株式の影響		
ストック・オプションによる増加		238
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	27,437	71,103
		(円)
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益	359.93	71.00
希薄化後 1 株当たり当期利益		70.76

- () 1. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
 - 2. 当社は、2014年6月に設立され、2014年10月に株式会社BCJ-7の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも前連結会計年度の期首時点で当該株式を取得したかのように処理しているため、上表の前連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益には、前連結会計年度の期首からの損益を反映しております。

29. 偶発事象及び契約

該当事項はありません。

30. 重要な関係会社

(1) 親会社等

当社グループの2015年11月20日までの直近上位の親会社はBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited (以下、「Bain HK」と言う。)であり、最終的な支配当事者はBain Capital Investors, LLCでありました。

当社の2015年11月20日の東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、Bain HKは保有する当社株式の一部 (24,500,000株)を売出したことにより、親会社に該当しなくなっております。

また、伊藤忠商事㈱の資本参加が2014年10月7日に行われたことに伴い、当社グループは、本連結財務諸表報告日現在その他の関係会社である伊藤忠商事㈱を中心とした企業グループ(以下、「伊藤忠商事グループ」と言う。)に属しており、当社グループは伊藤忠商事グループの中でBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業を手掛ける中核会社として位置づけられております。

(2) 子会社

当連結会計年度末において、当社グループの連結財務諸表には以下の表に揚げる子会社の財務諸表が含まれます。なお、各子会社に対する持分割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度において100%であります。

名 称	主な事業活動	住 所
(株)ベルシステム 2 4	CRM事業	東京都中央区
㈱ベル・メディカルソリューションズ	CRO/SMO事業	東京都豊島区
㈱ポッケ	その他事業	東京都渋谷区
㈱BELL24 · Cell Product	CRO/SMO事業	札幌市中央区
(株)ベル・ソレイユ	その他事業	東京都中央区

なお、当社グループには重要な非支配持分は存在せず、また、共同支配企業及び持分法適用関連会社は存在しません。

有価証券報告書

31.関連当事者との取引

各連結会計年度における関連当事者との取引の合計額及び関連する資産又は負債の残高は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)

(単位:百万円)

				<u> </u>
名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
ВСР	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等(1)	238	13
Bain HK	直近上位の親会社	株主割当増資(2)	24,700	
		親会社に対する分配(3)	82,574	
 伊藤忠商事㈱	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等 (1)	62	13
		株主割当増資(2)	24,300	

当連結会計年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

(単位:百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額期末残高
ВСР	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等(1)	468
(株)BCJ-24 (現(株)スフィンクス)	その他の関連当事者	所有者による拠出(4)	829
伊藤忠商事(株)	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等 (1)	108

- () 1.BCP及び伊藤忠商事株式会社とのマネジメント契約(2015年11月20日に株式会社東京証券取引所への上場をもって契約終了しております。)であります。伊藤忠商事株式会社との取引につきましては、伊藤忠商事株式会社が当社グループの関連当事者となった2014年10月7日以降の取引を表示しております。なお、期末残高として示しております金額は前払費用であります。
 - 2. 当社が行った株主割当増資を1株につき100円で引き受けたものであります。
 - 3.2014年7月14日付の株式購入契約(STOCK PURCHASE AGREEMENT)に基づき、(株)BCJ-16は、Bain HKが保有する(株)BCJ-7の普通株式を2014年10月7日に取得しました。当該取引は、Bain Capital Investors, LLCを頂点とする当社グループ内における共通支配下の組織再編であることから、親会社に支払われた現金を実質的な親会社への分配と位置付け会計処理しております。当該契約締結日における株式数は1株であります。組織再編の詳細は、「注記2.2 連結の基礎 組織再編」に記載しております。
 - 4.元役員に対して付与されていたEquity Value Sharing(以下、「EVS」と言う。)に関する当社の 債務(長期未払従業員給付)829百万円につき、株式会社BCJ-24(現 株式会社スフィンクス) がこれを支払うこととなったものであり、当連結会計年度において、資本剰余金の増加として認識し ております。

なお、株式会社 B C J - 2 4 の株式は B C P が投資助言を行うファンドが間接的に保有しております。

役員報酬の内容

	前連結会計年度 自 2014年 3 月 1 日 至 2015年 2 月28日	(単位:百万円) 当連結会計年度 自 2015年3月1日 至 2016年2月29日
基本報酬	235	202
賞与	296	113
株式報酬	160	283
退職慰労金	2	14
合計	693	612

上記の表は、経営幹部に対する報酬に関して、各連結会計年度において認識された費用の金額を示しております。

当社グループは、役員に対するインセンティブ目的として、EVSを採用しておりました。

伊藤忠商事㈱の資本参加に伴い2014年10月6日付けで2名を除きEVSが解消され、当該解消に伴い一時金(Investment Bonus)として権利確定した378百万円を役員に支払いました。当該一時金につきましては、役員に対するEVSの付与日から2014年8月29日(債務発生日)までの期間にわたり、役員報酬として認識しており、前連結会計年度において122百万円計上しております。

また、解消の対象とならない2名の元役員に対するEVSにつきましては、それぞれ2015年4月27日及び2015年5月12日に当該契約を解除する合意をいたしました。これにより、一定の条件の下で当社が負担すべきであった当該報酬額を長期未払従業員給付として認識しておりましたが、当該支払義務は、BCPが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-24(現株式会社スフィンクス)を契約者とした新しいEVSによって引き継がれております。

なお、EVSは、当社グループの資本構成に変更が生じた場合、当該取引から発生する売却利益の一定額を役員に対して報酬として支払う契約であります。

EDINET提出書類 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(E31896) 有価証券報告書

3 2 . 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)		51,023	76,351	102,540
税引前四半期(当期) 利益	(百万円)		4,101	5,714	7,875
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)		2,419	3,429	5,031
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)		34.56	48.89	71.00

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益	(円)		16.94	14.34	21.93

(注)当社は2015年11月20日付で東京証券取引所市場第一部に上場しましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

資産の部 前事業年度 (2015年2月28日) 当事業年度 (2016年2月28日) 活動資産 第日報告 (2015年2月28日) 3 (80 (80 (80 (80 (80 (80 (80 (80 (80 (80			(単位:百万円)
流動資産 現金及び預金 2 3,068 売掛金 2 1,252 関係会社短期貸付金 - 2 300 繰延税金資産 - 283 前払費用 - 522 未収入金 - 2,683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 2,683 その他 0 2 22 講教物 - 2,185 464 財力工資産 - 1,416 </th <th></th> <th>前事業年度 (2015年 2 月28日)</th> <th></th>		前事業年度 (2015年 2 月28日)	
現金及び預金 2 3,068 売掛金 - 2 1,252 関係会社短期貸付金 - 283 前払費用 - 522 未収入金 - 2 510 未収運付法人税等 - 2,683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 8,640 固定資産 8 8 種物 - 2,185 構築物 - 2,185 構築物 - 2,185 構築物 - 3,444 月川の子資産 - 3,444 有形固定資産合計 - 3,444 無形固定資産合計 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 30 関係会計 - 30 関係の他の資産 - 30 関係会社株式 48,826 38,055 線延校・企業会計 - 2,769 を保証 - 53 財産の他の資産合計 48,826 36,055	資産の部		
売掛金 こ 1,252 関係会社短期貸付金 - 2 300 縁延税金資産 - 283 前払費用 - 522 未収入金 - 2 510 未収遠付法人税等 - 2 683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 8,640 固定資産 *** 2 185 構築物 - 2 1,85 構築物 - 2 2 工具、器具及び備品 - 1,416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 30 関係会社株式 48,826 38,055 爆延税金資産 - 30 関係会社株式 48,826 38,055 環境の代の金 - 2,769 その他 - 53 投資その他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 <td>流動資産</td> <td></td> <td></td>	流動資産		
関係会社短期貸付金 - 2 300 繰延税金資産 - 283 前払費用 - 522 未収遺付法人税等 - 2 ,683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 8,640 固定資産 *** *** 有形固定資産 2 2,185 構築物 - 2 2 工具、器具及び備品 - 1,416	現金及び預金	2	3,068
繰延税金資産-283前払費用-522未収入金-2 510未収遺付法人税等-2 683その他02 22流動資産合計28,640固定資産	売掛金	-	2 1,252
前払費用 - 522 未収え会 - 2 510 未収還付法人税等 - 2 ,683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 8,640 固定資産 日邦固定資産 建物 - 2,185 構築物 - 2 リース資産 - 1,416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 109,474 投資その他の資産 - 39 関係会社株式 48,826 38,055 繰延税金資産 - 2,769 その他 - 2,769 その他 - 95 投資付加金会 - 53 投資行の他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 155,153	関係会社短期貸付金	-	2 300
未収込付法人税等 - 2 683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 8 640 固定資産 有形固定資産 建物 - 2 185 構築物 - 2 2 工具、器具及び備品 - 1 416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 1 3,947 無形固定資産 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 109,474 投資その他の資産 - 39 関係会社株式 48,826 38,055 繰延税金資産 - 827 敷金及び保証金 - 25 資倒引当金 - 53 投資その他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 自該例引金 48,826 155,153	繰延税金資産	-	283
未収還付法人税等 - 2,683 その他 0 2 22 流動資産合計 2 8,640 固定資産 日本日間定資産 建物 - 2,185 有無物 - 2,185 有機物 - 2 1,416 リース資産 - 1,416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 1,416 リリース資産 3,744 ・ 1,416 リリース資産 - 1,416 リリース有効 ・ ・ 1,416 リリース有効 ・	前払費用	-	522
その他022流動資産合計28,640固定資産建物-2,185構築物-2工具、器具及び備品-1,416リース資産-344有形固定資産合計-107,112ソフトウエア-1,743リース資産-1,743リース資産-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-827その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732	未収入金	-	2 510
流動資産合計 2 8,640 固定資産 建物 - 2,185 構築物 - 2 工具、器具及び備品 - 1,416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 13,947 無形固定資産 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 242 投資有価証券 - 39 関係会社株式 48,826 38,055 繰延税金資産 - 827 敷金及び保証金 - 827 敷金及び保証金 - 2,769 その他 - 95 貸倒引当金 - 53 投資その他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 日本 155,153	未収還付法人税等	-	2,683
固定資産 建物 - 2,185 構築物 - 2 工具、器具及び備品 - 1,416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 1 3,947 無形固定資産 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 242 無形固定資産合計 - 39 関係会社株式 48,826 38,055 繰延税金資産 - 827 敷金及び保証金 - 2,769 その他 - 95 貸倒引当金 - 53 投資その他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732	その他	0	2 22
有形固定資産 2,185 構築物 - 2,185 工具、器具及び備品 - 1,416 リース資産 - 344 有形固定資産合計 - 1,3947 無形固定資産 - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 109,474 投資その他の資産 - 39 関係会社株式 48,826 38,055 繰延税金資産 - 39 財金及び保証金 - 39 資倒引当金 - 53 投資その他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 155,153	流動資産合計	2	8,640
建物-2,185構築物-2工具、器具及び備品-1,416リース資産-344有形固定資産合計-1 3,947無形固定資産-107,112ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-39財金及び保証金-39その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732	固定資産		
構築物-2工具、器具及び備品-1,416リース資産-344有形固定資産合計-1 3,947無形固定資産-107,112ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39財係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732	有形固定資産		
工具、器具及び備品-1,416リース資産-344有形固定資産合計-1 3,947無形固定資産-107,112ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	建物	-	2,185
リース資産 有形固定資産合計-344有形固定資産-1 3,947無形固定資産-107,112ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-827その他-95貸倒引当金-95貸資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,82641,732	構築物	-	2
有形固定資産合計-1 3,947無形固定資産-107,112のれん-1,743ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	工具、器具及び備品	-	1,416
無形固定資産 のれん - 107,112 ソフトウエア - 1,743 リース資産 - 377 電話加入権 - 242 無形固定資産合計 - 109,474 投資その他の資産 投資有価証券 - 39 関係会社株式 48,826 38,055 繰延税金資産 - 827 敷金及び保証金 - 827 敷金及び保証金 - 2,769 その他 - 95 貸倒引当金 - 53 投資その他の資産合計 48,826 41,732 固定資産合計 48,826 155,153	リース資産	-	344
のれん-107,112ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	有形固定資産合計	-	1 3,947
ソフトウエア-1,743リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	無形固定資産		
リース資産-377電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	のれん	-	107,112
電話加入権-242無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	ソフトウエア	-	1,743
無形固定資産合計-109,474投資その他の資産-39投資有価証券-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	リース資産	-	377
投資その他の資産139投資有価証券-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	電話加入権	-	242
投資有価証券-39関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	無形固定資産合計	-	109,474
関係会社株式48,82638,055繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	投資その他の資産		
繰延税金資産-827敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	投資有価証券	-	39
敷金及び保証金-2,769その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	関係会社株式	48,826	38,055
その他-95貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	繰延税金資産	-	827
貸倒引当金-53投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	敷金及び保証金	-	2,769
投資その他の資産合計48,82641,732固定資産合計48,826155,153	その他	-	95
固定資産合計 48,826 155,153	貸倒引当金	-	53
	投資その他の資産合計	48,826	41,732
資産合計 48,828 163,793	固定資産合計	48,826	155,153
	資産合計	48,828	163,793

(単位:百万円)

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
置掛金	-	10
短期借入金	-	2 27,200
1年内返済予定の長期借入金	-	2,750
リース債務	-	320
未払金	2	170
未払法人税等	1	g
未払消費税等	-	56
未払費用	-	2 843
賞与引当金	-	119
役員賞与引当金	-	62
その他	-	44
流動負債合計	3	31,583
固定負債		
長期借入金	-	71,688
リース債務	-	522
資産除去債務	-	1,241
その他	-	26
固定負債合計	-	73,477
負債合計	3	105,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,500	26,797
資本剰余金		
資本準備金	24,500	26,797
資本剰余金合計	24,500	26,797
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	175	5,076
利益剰余金合計	175	5,076
株主資本合計	48,825	58,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5
評価・換算差額等合計	-	ţ
新株予約権	-	58
純資産合計	48,825	58,733
負債純資産合計	48,828	163,793

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2014年6月20日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
営業収益	-	1 17,300
営業費用	174	1, 2 6,144
営業利益又は営業損失()	174	11,156
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	1 3
受取手数料	-	6
保険解約返戻金	-	10
その他	1	1
営業外収益合計	1	20
営業外費用		
支払利息	1	1 657
支払手数料	-	511
その他	-	4
営業外費用合計	1	1,172
経常利益又は経常損失()	174	10,004
特別損失		
固定資産除却損	-	49
抱合せ株式消滅差損	-	4,591
特別損失合計	-	4,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	174	5,364
法人税、住民税及び事業税	1	0
法人税等調整額	-	113
法人税等合計	1	113
当期純利益又は当期純損失()	175	5,251

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年6月20日 至 2015年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本乗	制余金	利益剰			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他の利 益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	0	0	0	-	-	0	0
当期变動額							
新株の発行	24,500	24,500	24,500	-	-	49,000	49,000
当期純損失()	-	-	-	175	175	175	175
当期変動額合計	24,500	24,500	24,500	175	175	48,825	48,825
当期末残高	24,500	24,500	24,500	175	175	48,825	48,825

当事業年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

(単位:百万円)

							(т · ш/лгл/
	株主資本					評価・換	算差額等	
		資本親	制余金	利益剰	制余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他の利 益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計
当期首残高	24,500	24,500	24,500	175	175	48,825	-	-
当期変動額								
新株の発行	2,297	2,297	2,297	-	-	4,594	-	-
当期純利益	-	-	-	5,251	5,251	5,251	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	5	5
当期変動額合計	2,297	2,297	2,297	5,251	5,251	9,845	5	5
当期末残高	26,797	26,797	26,797	5,076	5,076	58,670	5	5

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	48,825
当期変動額		
新株の発行	-	4,594
当期純利益	-	5,251
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	58	63
当期変動額合計	58	9,908
当期末残高	58	58,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~18年

器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却期間 (20年)の定額法によっております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率による繰入額のほか、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 端数処理

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

有価証券報告書

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

2018年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)
減価償却累計額	百万円	9,818百万円
(3)	>- N I D I D // D T + I + T // A / I / - I // A / I	

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)
短期金銭債権	百万円	2,067百万円
短期金銭債務	百万円	20,722百万円

3 担保提供資産

担保に供している資産は以下の通りであります。

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)
関係会社株式	48,826百万円	百万円

4 保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)
 旧ベルシステム24 H	80,750百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年 6 月20日 至 2015年 2 月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益		17,300百万円
営業費用		45
営業取引以外の取引による取引高		262

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2014年6月20日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
給料及び手当		411百万円
賞与引当金繰入額		26
役員賞与引当金繰入額		25
減価償却費		911
のれん償却額		3,150

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりませ

h.

区分	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)	
子会社株式	48,826百万円	38.055百万円	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)	
(繰延税金資産)			
未確定債務	1百万円		
繰越欠損金	173	677百万円	
資産除去債務否認額		400	
繰延資産償却超過額		388	
減価償却超過額		73	
賞与引当金否認額		39	
未払費用否認額		26	
繰延消費税否認額		26	
貸倒引当金否認額		17	
その他		29	
繰延税金資産 小計	174	1,675	
評価性引当額	174	421	
繰延税金資産 合計		1,254	
(繰延税金負債)			
資産除去費用否認額		142	
その他有価証券評価差額金		2	
繰延税金負債 合計		144	
繰延税金資産の純額		1,110	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年 2 月28日)	当事業年度 (2016年 2 月29日)
法定実効税率		35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.45
受取配当等の益金不算入額		87.30
のれん償却額		20.93
抱合せ株式消滅差損		30.50
評価性引当額の増減		1.52
その他		0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.11

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.決算日後の法人税等の税率変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度の法定実効税率は30.86%、2019年3月1日以降に開始する事業年度の法定実効税率は30.62%であります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

有価証券報告書

(企業結合等関係)

当社の子会社であった株式会社ベルシステム 2 4ホールディングス (旧ベルシステム24H)との合併 当社及び当社子会社である旧ベルシステム24H は、2015年 7 月15日の取締役決定、2015年 8 月27日の臨時株 主総会決議及び2015年 7 月15日の取締役会決議により、当社を存続会社、旧ベルシステム24H を消滅会社とし て合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2015年 9 月 1 日付で旧 ベルシステム24H を吸収合併いたしました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

当社は、2015年7月15日付の合併契約に基づき、当社の完全子会社である旧ベルシステム24H を2015年9月1日付で吸収合併し、同時に商号を株式会社ベルシステム24ホールディングスに変更いたしました。

結合企業 当社

被結合企業 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(当社の子会社)

事業の内容 情報サービス業

(2) 企業結合日

2015年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス (旧ベルシステム24H)を消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

株式会社ベルシステム24ホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社の完全子会社である株式会社ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H)を吸収合併することで、当社グループの運営の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

EDINET提出書類 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(E31896) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

					· 🗆 / / /		
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物		2,353	0	168	2,185	3,684
	構築物		2		0	2	92
有形固定	工具、器具及び備品		1,706	1	289	1,416	5,710
資産	リース資産		402		58	344	332
	建設仮勘定		12	12			
	計		4,475	13	515	3,947	9,818
	のれん		110,262		3,150	107,112	
	ソフトウエア		2,093	48	302	1,743	
無形固定 資産	リース資産		462		85	377	
	電話加入権		242			242	
	計		113,059	48	3,537	109,474	

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

合併により引き継いだ資産

有形固定資産

建物2,103百万円構築物2百万円工具、器具及び備品1,450百万円リース資産189百万円建設仮勘定12百万円乗形固定資産

無形固定資産

のれん110,262百万円ソフトウエア1,843百万円リース資産356百万円電話加入権242百万円

その他の増加額

有形固定資産

建物 豊崎ソリューションセンター設備 183百万円 札幌第3ソリューションセンター設備 62百万円 工具、器具及び備品 豊崎ソリューションセンター設備 156百万円 リース資産 セキュリティシステム・サーバ等 213百万円 無形固定資産 ソフトウエア オペレーション管理ソフトウエア 138百万円 管理用ワークフローシステム 75百万円 リース資産 オペレーション管理ソフトウエア等 105百万円

(注) 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウエア 人事関連管理用ソフトウエア 39百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		53		53
賞与引当金		212	93	119
役員賞与引当金		62		62

⁽注) 当期増加額のうち183百万円(貸倒引当金53百万円、賞与引当金93百万円、役員賞与引当金37百万円)は、合併による増加額であります。

EDINET提出書類 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(E31896) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス(E31896) 有価証券報告書

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
公告掲載方法	なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは以下の通りであります。 http://www.bell24.co.jp/ja/whatsnew/info/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を 行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書(新規公開時)及びその添付書類 2015年10月16日 関東財務局長に提出

(2)有価証券届出書の訂正届出書

2015年11月4日及び2015年11月11日 関東財務局長に提出 2015年10月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3)四半期報告書及び確認書

(第2期第3四半期)(自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)2016年1月12日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2015年11月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

2016年2月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。 2016年2月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年 5 月31日

株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス 取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員

相足紅貝 公認会計士 矢 野 貴 詳 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングスの2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングス及び連結子会社の2016年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルシステム24ホールディングスの2016年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベルシステム24ホールディングスが2016年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年 5 月31日

株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス 取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員 小物合品

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングスの2015年3月1日から2016年2月29日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングスの2016年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。